

平成29年度

学校教育法109条第1項に基づく自己点検・評価

平成30年6月

公立大学法人九州歯科大学

法人の概要

1. 基本的情報	
法人名	公立大学法人九州歯科大学
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴二丁目6番1号
設立の根拠となる法律	地方独立行政法人法
設立団体	福岡県
平成29年度	19,679,209,480円(全額 福岡県出資)
沿 革	<p>大正 3年(1914)4月 私立九州歯科医学校(2年制)を創設</p> <p>10年(1921)4月 九州歯科医学専門学校(4年制)に昇格</p> <p>昭和19年(1944)4月 福岡県に移管、医学科を設置し福岡県立医学歯学専門学校に改称 (昭和22年4月医学科廃止)</p> <p>24年(1949)4月 九州歯科大学に昇格</p> <p>平成18年(2006)4月 公立大学法人九州歯科大学を設立</p> <p>22年(2010)4月 口腔保健学科を創設</p> <p>26年(2014)5月 創立百周年記念式典を開催</p>
法人の目標	<p>公立大学法人九州歯科大学では、豊かな人間性と探求心を育む歯科医学教育を学生に提供し、的確な判断力と高い技術力のもとより、乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代の健康管理が行える歯科医師及び歯科衛生士を育成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育: 歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の発展に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成 ・適性のある優秀な人材の確保・育成 ・教育の質の改善 ・学生への支援 2. 研究: 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究水準並びに研究成果の向上 3. 社会貢献: 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・実施 4. 業務運営: 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の改善 ・人事の適正化 5. 財務: 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己収入の増加 ・経費の抑制 ・附属病院経営の改善 6. 評価及び情報公開: 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の充実 ・情報の公開等の推進

法人の業務	1. 九州歯科大学を設置し、これを運営すること。 2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 3. 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 4. 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 5. 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 6. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
-------	--

2. 組織・人員情報

(1) 役員

役員の数等は、公立大学法人九州歯科大学定款第7条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人と定めている。また役員の数等は、同定款第11条の規定に定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
理事長(学長)	西原 達次	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 学長
副理事長	久藤 元	平成28年4月1日～平成30年3月31日	元 米国安川電機 取締役会長
常務理事(事務局長)	林 正博	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 事務局長
理事(学外)	國武 豊喜	平成28年4月1日～平成30年3月31日	北九州産業学術推進機構 顧問
理事(学外)	利島 康司	平成28年4月1日～平成30年3月31日	北九州商工会議所 会頭
理事(学内)	富永 和宏	平成28年4月1日～平成30年3月31日	附属病院長 (顎顔面外科学分野教授)
理事(学内)	日高 勝美	平成28年4月1日～平成30年3月31日	副学長 (口腔保健学科教授)
監事	服部 弘昭	平成28年4月1日～平成30年3月31日	ナリッジ共同法律事務所 弁護士
監事	松木 摩耶子	平成28年4月1日～平成30年3月31日	松木公認会計士事務所 公認会計士

(2) 教員

			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
教員数	常勤(正規)		120人	121人	121人	121人	120人	120人
	内訳	教授	26人	27人	27人	30人	28人	27人
		准教授	19人	21人	21人	22人	19人	21人
		講師	8人	12人	11人	15人	18人	15人
		助教	67人	61人	65人	54人	55人	57人
		助手	—	—	—	—	—	—
	非常勤講師	196人	203人	210人	166人	148人	154人	
合計		316人	324人	331人	287人	268人	274人	

教員数増減の主な理由

科目の見直しにより平成29年度に非常勤講師による新規科目ができたため。

(3)職員							平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
職員数	事務局長		1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人	
	正規職員	県派遣	33人	31人	24人	22人	17人	17人				
		プロパー	32人	37人	51人	53人	56人	54人				
		他団体派遣	人	人	人	人	人	人				
		その他	人	人	人	人	人	人				
	計		65人	68人	75人	75人	73人	71人				
嘱託(常勤・非常勤)等・臨時		61人	70人	55人	59人	59人	55人					
合計		127人	139人	131人	135人	133人	127人					
職員数増減の主な理由												
大学採用職員のコ・メディカルスタッフの自己都合退職があり、職員数が減ったこと。												
(4)法人の組織構成												
歯学部、附属病院、附属図書館、大学院歯学研究科、事務局												
3. 学生に関する情報												
関連する学部・大学院	学部学科、大学院研究科	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100	定員充足率の推移 (%)							
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
大学	計	776人	779人	100%	94	96	97	97	99	100		
内訳	歯学部	670人	676人	101%	99	102	100	101	101	101		
	歯学科	570人	575人	101%	99	102	101	102	101	101		
	口腔保健学科	100人	101人	101%	100	99	98	98	99	101		
	大学院 歯学研究科	106人	103人	97%	65	63	75	86	92	97		
収容定員と収容数に差がある場合の主な理由												

4. 審議機関情報			
(1)経営協議会			
区分	氏名	任期	現職
理事長	西原 達次	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 理事長
副理事長	久藤 元	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 副理事長
学外委員	片山 幹夫	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学同窓会 会長
	木瀬 照雄	平成28年4月1日～平成30年3月31日	TOTO株式会社 相談役
	熊澤 榮三	平成28年4月1日～平成30年3月31日	福岡県歯科医師会 会長
	竹下 徹	平成28年4月1日～平成30年3月31日	福岡県立小倉高校 校長
	土橋 卓也	平成28年4月1日～平成30年3月31日	製鉄記念八幡病院 理事長
	西田 幸生	平成28年4月1日～平成30年3月31日	北九州市企画調整局長
	西野 憲史	平成28年4月1日～平成30年3月31日	西野病院 理事長
(2)教育研究協議会			
区分	氏名	任期	現職
学長(理事長)	西原 達次	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 学長
学部長	木尾 哲朗	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 歯学部長、副学長
学内組織の長	林 正博	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 事務局長
	日高 勝美	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 副学長
	鱒見 進一	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 副学長
	富永 和宏	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 附属病院長
	牧 憲司	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 附属図書館長
	北村 知昭	平成28年4月1日～平成30年3月31日	九州歯科大学 大学院歯学研究科長

全体評価

中期目標項目	法人自己評価	評価委員会意見・コメント等
I. 全体	<p>【平成29年度】 本学は、全国唯一の公立歯科大学であるという特色を活かし、高度な専門性を持った歯科医療人を育成することを重要視し、特色のある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する等の目標を掲げたところである。 この実現に向け、理事長の強いリーダーシップのもと、それぞれの組織、役職の役割を明確にするとともに、主体的、自立的な大学運営を進めるガバナンス体制を整備し、経営者の立場に立った適正な財政運営、厳正な評価の実施、積極的な情報公開等に取り組んできた結果、計画に掲げた事項については、概ね達成することができた。</p> <p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 大学の理念及び教育方針のもと、歯学科と口腔保健学科がそれぞれの個性と特色を活かしつつ、綿密に連携して患者の視点に立ったチーム医療を行うことができる地域の歯科保健医療に貢献する歯科医療人の育成を行った。また、平成26年には創立百周年を迎え、充実した教育・研究・臨床活動を地域社会に展開すべく活動を継続して行っている。 さらに、九州歯科大学を取り巻く環境が大きく変化するなかで、目標の実現のため、理事長の強いリーダーシップのもとで、戦略的・自律的・効率的な法人の業務運営を継続して行った。また、学生、教員、職員がそれぞれの役割を果たすことで、全学をあげて中期目標達成に向けた取組を行った。 その結果、大学が一丸となって、中期計画に掲げた事項の多くは達成することができた。</p>	
II 中期目標項目別 1. 教育	<p>【平成29年度】 歯科医学教育センターの主導のもと初年時教育からプロフェッションとしての自覚を涵養するプログラムの作成を行い、初年次教育を活性化させるという一連の流れを作り上げた。また、IR室を活用することにより、各種データを用いて成績不振学生への学修指導体制の構築や歯科医師国家試験に対応するための学生データの分析を行うなど、教育体制の強化を行った。 大学設置基準の改正を踏まえたうえで、教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するため、FD・SD実施委員会を組織し、FD部会が入学試験・国家試験の分析、歯学教育モデルコアカリキュラム・共用試験の動向などのFDを実施した。 受験生に向けたオープンキャンパスに併せて、進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するなど、優れた資質・高い意欲を持った学生の確保を図りつつ、SGHやSSHなどのプログラムへの参加を継続し、高校教諭との意見交換を活発に行なうなど、積極的な高大連携活動を行った。 学生支援の面では、就職支援会議において組織的な対応を行ったことで、口腔保健学科は5年連続で就職率100%を達成することができた。</p> <p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 歯科医学教育センターを設置し、早期登院実習カリキュラムの内容の充実、アウトカム基盤型教育転換を促進し、優れた歯科医療人の育成に努めるため、プロフェッショナルリズムを構築するため初年次教育の活性化を行った。 平成27年度から、評価担当の副学長職を新たに設け、教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るためのFD活動の推進を図った。平成27年度末大学設置基準の改正を踏まえたうえで、組織的な取組を推進するため、FD・SD実施委員会を組織し、教職員の能力及び資質を向上させるための研修を実施した。また、学生の授業評価結果、同僚による授業評価結果及び個人業績評価データを用いた選考基準等の学内規程を整備したうえで、優れた教員の顕彰制度を本格的に導入した。 入学者の受け入れについて、平成24年度よりアドミッションポリシーの観点から個別入試及びAO入試結果の検証を行い、平成27年度からは入試科目の変更を行った。また、高大連携活動に力を入れ、その中で、高校教諭対象の大学説明会を行うなど、高校教諭との意見交換を積極的に行い、より学ぶ意欲の高い学生の獲得に努め、今後国策として進められる「高大改革」に向けて、いち早く対応を開始した。 平成24年度より、学生に対する学生支援アンケート調査と投書箱の設置を行い、学生の要望や意見を聞き取る仕組みを作った。経済的支援については、大学独自の制度を構築した。また、口腔保健学科においては、就職支援体制を充実させることに努め、平成29年度までの卒業生については就職率100%となっている。法人化後、教職員に対して学生に向き合う姿勢の強化を求めるとともに「教職協働」の意識の醸成を図った。</p>	
2. 研究	<p>【平成29年度】 文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」に連携校として参加継続し、福岡県と協働で高齢者のQOL支援に係る実践的教育や地元企業との連携によるビジネス創生を推進した。 教員個人による外部資金の獲得については、科学研究費が66件採択され、目標を上回った。 各教員の研究活動の中で、客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究成果をホームページで積極的に公開した。また、研究成果を知的財産の観点から検証する発明審査会を3回開催し、研究成果の社会における活用を求めた。</p> <p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 平成24年度には大学間連携共同教育推進事業として、『地域連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト』に採択され、福岡県の産業に貢献する研究活動の推進を開始した。また、ほかにも大学として、外部大型資金の獲得を目指した結果、医歯工学連携や「課題解決型高度医療人材養成プログラム」、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」を獲得することができた。 教員個人による外部資金の獲得としての科学研究費の採択数は例年目標を上回っており、採択率は全国上位となっている。 平成24年度には、第2期中期目標の達成に資する研究に重点配分する学長重点研究費の仕組みを設けた。また、研究成果の発表機会を設け国際会議であるAsia-Pacific Conference in Fukuokaを平成25年より毎年開催し、研究成果の国内外への発信を行っている。</p>	

3. 社会貢献	<p>【平成29年度】 地域社会への貢献に関しては、公開講座等を9回実施し、地域住民に研究成果等の有用な情報発信を行った。今年度は近隣の看護学科・栄養学科を有する大学と連携した公開講座を数多く実施した結果、歯科だけでなく周辺領域の知識について併せて情報発信することができ、地域住民から高い支持を得た。 リカレント教育として、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて北九州市の歯科医師会と連携して、リカレント教育を実施した。アドバンスコースの新設、より長期講義の希望など受講者から高い評価が得られている。 国際交流に関しては、九州歯科大学基金を活用して、学術交流協定締結校と本格的な学術交流を展開した。大学院にタイから1名の学生が入学し、博士(歯学)修得に向けて励んでいる。また、本学の正規の単位認定選択科目として短期派遣プログラムが本格的に実施されるだけでなく、学術交流協</p>	
	<p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 地域住民への情報発信の場として、公開講座を積極的に開催し、研究成果の発信を行った。また、歯科医師会で公開講座を行うことで、地域の歯科医療関係者のキャリアアップに尽力している。平成28年度から口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、歯科医師へのリカレント教育の実施を開始した。 大学近隣の保育園、幼稚園、老人クラブにおける講演や口の悩みに対する相談の受付、在宅療養をしている高齢者に対する支援など、歯科保健医療サービスの提供体制を整えた。これらの活動の基盤研究を展開するために、平成27年から寄附講座「高齢者支援学」を立ち上げ、客員教授とともに積極的な活動を行っている。 海外大学との学術交流を積極的に展開し、平成24年から平成29年にかけて7カ国10大学と連携協定を締結した。留学生を支援する制度として九州歯科大学基金を設置し、学術交流協定締結校への海外学生短期派遣プログラム及び本学への海外学生受け入れプログラムを実施した。 海外での保健歯科活動を推進し、ベトナムやミャンマーに専門家を派遣して、歯科保健活動を行った。特に、ミャンマーにおいては、保健省と締結書を交わし、ミャンマーにおける口腔保健の向上を目指し、本格的な活動を開始するべく体制の構築を行った。</p>	
4. 業務運営	<p>【平成29年度】 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、すべての職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修を体系的に行なうため、「公立大学法人九州歯科大学FD・SDに関する規則」を制定するとともに、学内にFD・SDを推進するため理事長が委員長となる委員会を設置し、教職員に適宜研修を実施した。 医事システムを活用して診療科間の連携体制の強化を図るため、新たに電子カルテシステムを本格的に導入したうえで活用を開始し、診療の質の向上を図った。また、電子カルテにおいては臨床教育資料への活用など教育病院としての充実にも貢献した。</p>	
	<p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 理事長のリーダーシップのもと、大学運営についての改善を図った。その際、学校教育法や大学設置基準の一部改正に伴い、副学長や教授会の業務の明確化、教職員への研修の機会を設けるためにFD・SD実行委員会を設置するなど、運営体制の整備を行った。 重要事項の企画立案・検討や情報発信を行う企画広報班を設置し、中期計画に係る進捗管理や責任体制の明確化、ホームページ・大学案内のリニューアル、UIマニュアルの策定、法人窓口としての業務を行われるなど、業務運営の円滑化において大きな役割を果たした。特に第三期中期計画の策定においては、教職員の意見を取りまとめ、策定に際し円滑な業務運営を行い、理事長のサポートを行った。 県派遣職員に依存しない事務局体制への移行を見据え、プロパー職員を計画的に採用し、事務局内全ての部局にプロパー職員を配置し、事務局機能の強化を図った。 情報マネジメントの根幹となる情報セキュリティポリシーを策定し、副理事長をCIOとした情報マネジメント体制を確立し、教員の情報セキュリティ意識の向上に努めた。 附属病院については、診療科の再編、および体制の充実に向けて、スタッフの充実と業務改善案を具体的に提示した。また、地域包括医療を視野に入れた歯科医療連携体制の構築のため、理事長が目指すべき方向性を明示し、大学内に「口腔保健・健康長寿推進センター」の設置を決定した。センターにおいては、地域の歯科医師へのリカレント教育などを実施し、地域包括医療に向けた取組を実施している。加えて、近隣の総合病院と連携協定を締結したことにより、急性期病院・回復期病院において、高齢者を中心とした口腔医療を訪問診療で提供することができた。</p>	
5. 財務	<p>【平成29年度】 外部研究資金獲得に積極的に取り組み、個人研究費については高水準を維持することができた。 附属病院については、先進医療の採択件数が2件となった。また、高度な医療を提供する自費診療の推進を行った。口腔保健・健康長寿推進センターを開所したことから、地域歯科医師会・開業歯科医師と地域に潜在する摂食嚥下障害患者に関する情報交換を行うことができた。訪問診療については、引き続き力を入れて行った結果、達成目標を大幅に上回る診療が実施された。</p>	
	<p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 大学組織として外部資金獲得に取り組んだ。あわせて、個人研究費については高い水準を維持することができた。 経費削減に向けて、予算編成の段階で不必要な経費については見直しをするよう、各部局に働きかけを行った。 附属病院については、先進医療の届出を積極的に進め、2件の新規採択を受けた。また、近隣の歯科及び総合病院との連携の実施により、多数の紹介患者を受け入れた。</p>	
6. 評価及び情報公開	<p>【平成29年度】 評価については、自己評価部会によるアンケートと調査結果をまとめた「自己評価部会だより」の配布を継続して行った。また、アンケートの指摘内容に基づき、大学施設の改善に努めた。一方で次期の大学機関別認証評価に向けては、大学院教育の改善充実が優先課題であることを学内の教職連携会議及び大学院教授会において確認を行った。 九州歯科大学のホームページを活用し、教育内容や入試、研究の表彰や公開講座の案内など、積極的に外部に向けた情報の発信を行った。</p>	

	<p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 評価については、学内組織(学部、大学院、附属機関)の見直し、九州歯科大学大学憲章の制定に伴う教育改編の内容を評価機関が示す各基準に的確に反映させ、認証評価に係る自己評価書を作成した結果、大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価において、優れた評価結果を得ることができた。また、自己評価部会が経年的に実施してきた教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査結果を自己評価書の根拠資料として活用し、継続して調査を行った。</p> <p>情報公開については、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、九州歯科大学憲章をホームページ等に掲載し、広く学外へ発信した。また、UIマニュアルを整備し、広報物で使用するロゴ等の規定を行い、封筒・名刺などの配布物、ポスターなどの掲示物に記載し、全国的にアピールした。さらに、本学をPRするDVDを作成した。</p> <p>平成26年には創立百周年を迎え、創立記念式典の模様を新聞各社、テレビ等を通じて情報発信を行った。さらに、大学ホームページや駅に看板広告を設置するなど、さまざまな広告媒体を使用し情報発信を行った。</p>	
<p>Ⅲ 中期目標に掲げている「重点事項」の取組状況について</p>	<p>【平成29年度】 「地域の歯科保健医療に貢献する医療人を育成するための教育を推進する。」 学長主導による歯科医学教育センターで作成したロードマップとカリキュラムマップに従い、アウトカム基盤型教育へのシフトを実施した。また、副学長を中心にFD活動を展開し、歯学教育モデルコアカリキュラムや学生の学修意欲の向上を取り上げるなど、教育の改善について教員全体で意識を高めた。このような教育の改革を進め、プロフェッションとしての歯科医療人の輩出に努めた。</p> <p>「特色ある地域歯科保健医療活動を展開し、地域社会に貢献する。」 口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、地域歯科医療従事者に対し、リカレント教育を実施した。リカレント教育の内容としては、重篤な全身疾患を有する患者の質の高い安全な歯科治療を実現するためのリスクマネジメント、及び地域に在住する摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育を主要なテーマとして、講義と実習の形でリカレント教育を実施した。</p> <p>「専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する。」 県の派遣職員に依存せず、自立的な大学運営を図っていけるよう、OJTが機能する組織を目指した。FD・SD実行委員会が中心となり、教職員に対しての一般SDの実施や外部研修へ積極的に派遣するだけでなく、専門的に研究費事務、国庫補助事業の事務処理等を行う職員を配置するなど、計画的な人事異動を行うことで職員の育成を図った。また、情報セキュリティ意識の向上を促す取り組み及びシステムの更新を企画広報班に配置した情報処理専門プロパー職員が中心となって行った。</p> <p>「全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージを確固たるものにする。」 創立百周年を機に次なる世紀に向けて新たな大学づくりに踏み出すにあたり、「九州歯科大学憲章」を制定し、ホームページでの掲載やリーフレットの配布など学外への積極的な配信し、ブランドイメージの定着を図った。また、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、地域歯科医療従事者に対し地域包括医療におけるリカレント教育を実施し、地域医療の中核的役割を果たした。</p>	
	<p>【中期目標期間(平成24～29年度)】 「地域の歯科保健医療に貢献する医療人を育成するための教育を推進する」 歯科医療人としての自覚を高める初年次教育や、実践的な臨床能力の体得を目指すカリキュラムの編成に取り組んだ。また、歯科医学教育センターを設置し、学長主導のもとアウトカム基盤型教育への転換に向けた活動を行った。また、教員の教育力向上のために、FD・SD実行委員会を組織したうえで、担当副学長を中心としたFDを活発に行うとともに、個人業績評価システムの充実化を図った。こうした取組をはじめとして教育の充実に努め、プロフェッションとしての歯科医療人の輩出を行った。</p> <p>「特色ある地域歯科保健医療活動を展開し、地域社会に貢献する。」 地域歯科医療の中核病院としての機能を発揮できるよう、病診連携室の業務を拡充し、紹介患者データベース等のシステムの整理を行うだけでなく、医療総合病院との間で連携協定を締結するなど、地域包括型歯科医療連携体制を強化した。また、要介護高齢者に対する適切な歯科診療を提供できる体制を構築し、介護病棟を有する病院の入院患者に対して歯科訪問診療、口腔衛生指導を積極的に行った。さらに、平成26年度に高齢者介護施設を展開する(株)ウチヤマホールディングスとその事業展開を支援する(公財)北九州産業学術振興機構との3者で提携を結び、介護施設へ訪問し口腔ケア事業を行うなど、新たな保健医療活動を開始した。</p> <p>地域包括医療を見据え、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、地域歯科医療従事者に対し、リカレント教育を実施した。</p> <p>「専門性を備えた人材の確保・育成を図り、事務局機能を強化する。」 事務局に、大学運営の企画立案・検討や情報発信を中心になって行う企画広報班を設置し、そこに情報処理専門として採用したプロパー職員を配置した。また、プロパー職員を全ての部局に配置し、県の派遣職員に依存せず、自立的な大学運営を行える体制づくりを行った。さらに、SDの実施や外部研修へ積極的に派遣するだけでなく、計画的な人事異動を行うことで職員の育成を行った。</p> <p>「全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージを確固たるものにする。」 平成26年度に創立百周年を迎えたことを機会に、創立記念式典をはじめさまざまなイベントを展開し、新聞やテレビ等のメディアを通じて、広く本学のPRを行った。また、「九州歯科大学憲章」の制定やUIマニュアルの制定により、広報物等での情報発信を通じて、ブランドイメージの定着を図った。さらにアジアおよび欧米の歯科大学、歯学部との教育連携などを通じて、諸外国に向けて積極的な情報発信を行った。</p>	

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期目標 1. 教育	「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。」 (1) 特色ある教育の展開 九州歯科大学は、歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。 (2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。 (4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。
---------------	---

項目	実施事項	平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期計画期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
1. 地域の歯科保健医療に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成 1. 授業要綱の検証と改善 2. 成績評価基準の明確化 3. 教育の効果・成果の検証	1【初年次教育の改編・充実】 ①初年次教育で、歯科医療人としての職務を体験させ、プロフェッショナルとしての自覚を高めるような教育カリキュラムを作成する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1-1【平成29年度計画】 ○プロフェッショナルリズム醸成の視点で、単独科目として開講している早期登院実習カリキュラムや学外宿泊研修等について、教育効果を検証する。更に歯科医療人としての意識を高めることができるように、単位認定科目として内容を充実を図る。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○歯科医学教育センター主導の基で、初年時教育からプロフェッションとしての自覚を涵養するプログラムを作成し、実施している。具体的には計画に基づいて歯学概論科目の充実、学外宿泊研修を単位を付与したプロフェッショナルリズム科目としてプログラムの見直しを行ない、1年生全員に実施した。その前段階として、入学式当日にウェルカミング KDUを行い、歯科医療人になる心構えを教職協働体制で伝えた。その後、一年次生に対して、附属病院にて患者さんを見学する実習を行い、さらに患者疑似体験を兼ねて、歯科健診を実施し、アーリーエクスプロージャーの視点に立った流れを作り上げた。初年次教育を充実させるための人的資源として、学年主任1名に加えて副主任3名、助言教員12名を配置し、学生のプロフェッショナルリズムの醸成を促した。 ○目標実績 ・学生の成績：平均GPA2.5(満点4)	A	【高く評価する点】 プロフェッショナルリズムの醸成をカリキュラムの中に明確に位置付け、卒業時のコンピテンシーに向けて、初年次から歯科医療人として社会に貢献するという意識をアウトカム基盤型教育のなかで向上させた。 【実施(達成)できなかった点】		1	
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成25年度より開始した早期登院実習カリキュラムを検証し、実習内容をより充実するために、平成26年度理事会にて歯科医学教育センターを設置することを決定した。そこで、歯学教育全般の改編を滞りなく進める組織づくりを行い、平成27年度から活動を開始することとした。さらに、1年前倒しで、クリニカルクラークシップ学分野教授を採用し、早期臨床登院実習カリキュラムを単独科目として開講し、次年度にスムーズな移行が可能となった。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○歯科医学教育センター主導のもとで、アウトカム基盤型教育と初年次からのプロフェッショナルリズムの醸成を行う科目設定を設けるなど、カリキュラム改編を実施することができた。 ○目標実績 ・学生の成績:平均GPA 2.3(H24)、2.3(H25)、2.3(H26)、2.5(H27) 2.8(H28)、2.5(H29) (満点4点)					A ↓ A

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
2	【専門課程における教育カリキュラムの検証と充実】 ①歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版(H22年度)に準じて、臨床登院実習を中心に歯学科カリキュラムを充実させ、実践的歯科医師育成を推進する。 ②1～4年次の完成年度(H25)以降、卒業生の就職状況を踏まえて、口腔保健学科カリキュラムを検証する。 ③チーム医療の意識の醸成を目的とした歯学科と口腔保健学科の連携科目を開講し、口腔保健医療の総合大学としてアピールできるカリキュラムを編成する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	2-1	【平成29年度計画】 ○歯学科においては、平成28年度終了予定の歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を見据えて、一連のカリキュラムの充実に向けて検討する。 ○口腔保健学科においては、臨床実習開始前後に行っている臨床能力評価試験についてより充実させる。 ○歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラム(合同講義)について、学生の評価等を活用し引き続き検証を行い、教育効果をより充実させる。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1	【平成29年度の実施状況】 ○歯学教育のモデル・コア・カリキュラムに即した講義を行うと同時に他職種連携の意識を高める第一歩として歯学科と口腔保健学科の合同講義を実施した。また、1年生の早期から病院における臨床実習を見学してもらい、歯学教育を実体験する体制を整えた。 ○昨年度改定した「診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験」に準じる形で実施した。加えて来年度、共用試験実施評価機構が行う診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験のプレテストを受験するためその申請や更なる試験の充実化を図った。(歯学科) ○臨床実習で口腔保健学科の学生が実際に行なった自験症例をケース別に数値として明示できるような様式に変更した。(口腔保健学科) ○歯学科と口腔保健学科の合同講義(プロフェッショナルズⅠ、Ⅲおよび医療コミュニケーション)の講義実習シラバスを両学科の担当教員で再検討し、講義の予習復習を行いやすいものに変更して、学生の自主性を高める形にした。 ○目標実績 ・学生の成績：平均GP 2.5(満点4)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		2	
										1
3	【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】 ①モデル・コア・カリキュラム改訂にあわせた各教科の到達目標と成績評価基準を授業要綱に明示する。 ②厳格な成績評価を行う。	3-1	【平成29年度計画】 ○アウトカム基盤型教育改編について、授業要綱に関するアンケート調査等をもとに、到達目標と成績評価基準の観点から検討する。 ○これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等を継続していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、IR室において成績評価の妥当性を引き続き検証する。	1	【平成29年度の実施状況】 ○歯科医学教育センターで作成したロードマップに即して作成したカリキュラムマップに従い、アウトカム基盤型教育を実践した。 ○歯学科では、昨年度より各学年の成績不振者へオーダーメイドの指導により近づけるため、各学年の主任1名に加え、副任を3名体制にした状態を継続した。さらに1年、2年、5年、6年では1学年に12人の助言教員を配置し、寄り添い教育体制を確立させた。また、IR(Institutional Research)室で、学年毎の学生データを個別に分析し、成績不振学生には個別に学修指導する体制を構築した。同時に、歯科医師国家試験に対応するため独自に国家試験分析を組織的にを行い、これ迄に蓄積してきた学生のデータを分析することで歯科医師国家試験への対応をより強めた。そのデータを基にこれ迄に行ってきた国家試験対策である助言教員とグループ学習での対応や成績不振者を対象としたマンツーマンの教育体制より深めた。 【平成24～27年度の実施状況概略】 ○アンケート調査等の結果を踏まえ、授業要綱に達成目標と成績評価基準を明示した。 ○学生が作成した学習行動計画を年度毎に検証するシステムを構築した。また、成績表の保護者への送付と保護者説明会を継続的に開催し、学修方法などについて学生と保護者を交えて説明を行うなど、学習状況の改善を図るシステム作りが完成した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○シラバス(授業要綱)の電子化を行ったことにより、学生の到達目標、成績評価方法・基準、授業計画などを常に確認することが可能となった。 ○成績不振者のフォローアップ調査を行い、継続的成績不振者については、寄り添い教育を充実させた。さらにIR室(Institutional Research)室で、学年毎の学生データを個別に分析し、成績不振学生には個別に学修指導する体制を構築した。	A	【高く評価する点】 アウトカム基盤型教育を着実に推進することができ、IR室で学生の成績管理を行い、特に成績不振者への寄り添い教育を実施するなど改善策を講じた。 【実施(達成)できなかった点】		3	
										1

中期計画		平成29年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価	データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度				暫定 ↓ 中期	年度
4	【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は、共用試験Objective Structured Clinical Examination (OSCE)とComputer Based Testing (CTB)を教育効果という視点で活用する。 ②入学試験、定期試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、両学科とも国家試験の高い合格率の維持を目指すとともに、入学試験方法の改善を図る。 ③卒業試験に臨床実習試験制度を導入する。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率:全国29大学の中で常にトップクラスを目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率:歯科衛生士国家試験 100%(新卒受験者)	4-1	2	【平成29年度の実施状況】 ○今年度より新たに開設した歯科医師国家試験分析室とIR室とを有機的に連動させ、各学生の成績状況を分析し、その情報を各学年主任及び副任に供与することで、成績不審者の対応を各学年ごとに強化した。一方で、卒業試験制度を変更し、再試験制度を導入することを行った。その結果卒業未認定者が1名出たが、その対応については早急に行い来年度卒業可能になるよう指導を継続している。具体的には個別指導プログラムを作成することで、卒業へのプロセスをサポートしている。 ○6年次の臨床実習終了時における臨床能力評価試験を見直し、平成30年度に共用試験としてのトライアルを受審する体制を整えた。 ○目標実績 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 CBT96.0%、OSCE100% ・(歯学科)国家試験合格率:全国29大学の中で新卒3位(89.0% 対出願者比)、総合6位(78.4% 対出願者比) ・(口腔保健学科)国家試験合格率:100%	A	【高く評価する点】 新卒合格率は昨年より良い全国3位であり、29年度に文部科学省が公表した最低修業年限国家試験合格率・留年率ともに全国トップ5と好成績を収めることができた。 【実施(達成)できなかった点】	No.8「資格試験合格率、免許の取得」	4	4
			1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○歯学科は、診査データをもとに疾患を推測し確定診断から治療方針に至る論理プロセスに必要な知識が不足していることが分かり、診断、治療、予防について、横断的に考える能力の養成が可能な科目編成を進めてきた。適切なチューターを配置することにより、成績不振の学生の成績が向上したため、そこで行われた教育方法を教員間で共有した。 ○入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった試験結果の関連を分析し、全学的な学生教育体制の向上につなげるためIR室設置の検討を開始した。入学試験においては、平成27年度入試から総合的思考力や問題解決能力を重視した理科総合問題を新たに導入した。また、共用試験CBTの合格基準を平成27年度から引き上げた。 ○附属病院における学生実習を全般的に管理運営するために、クリニカルクラークシップ学教授を採用し、臨床実習終了時に学生の臨床能力向上を組織的に対応することとした。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○IR室を新設したことにより、入学試験結果、定期試験結果、共用試験結果等を6年間若しくは4年間の教育の流れのなかで、データをより深く分析することが可能な体制を構築し、抽出されたデータを基に歯科医学教育センターと協働作業を行った。 ○目標実績 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率: CBT 98%(H24)、98%(H25)、99%(H26)、97%(H27)、97.9%(H28)、96%(H29) OSCE 100%(H24)、100%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29) ・(歯学科)国家試験合格率:全国29大学中(新卒)2位(H24)、11位(H25)、4位(H26)、16位(H27)、4位(H28)、3位(H29) (総合)4位(H24)、12位(H25)、7位(H26)、13位(H27)、6位(H28)、6位(H29) ・(口腔保健学科)国家試験合格率:-(H24)、100%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 4	4

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
2. 特色ある大学院教育による優れた教員・研究者の育成 1. 授業要綱の充実と改善 2. 大学院指導の客観的評価 3. 学位審査方法の検証	1【大学院教育組織の検証と適正な運用】 ①大学院カリキュラムを定期的に検証し、高度歯科医療人育成に向けて体系的な教育プログラムを構築する。 ②学位審査方法及び募集定員を検証し、質の高い教育・研究者の育成を目指す。 ③臨床系大学院指導の客観的評価法を検討する。 ○達成目標 ・学生の成績:平均GPA3以上	1-1【平成29年度計画】 ○大学院教育カリキュラムについて、高度歯科医療人育成を行う観点から検証を行い、必要に応じて改善する。 ○本学の准教授・講師の他に医歯工学連携校の教授・准教授・講師を引き続き学位審査の副査に登用する。 ○海外連携校から受け入れた留学生の成績を検証する。 ○新たに設けられた学位論文の評価基準について、評価方法の妥当性の検証を行い、必要に応じて改善する。 ○達成目標 ・学生の成績:平均GPA3以上(満点4) ・定数充足率:90%以上	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○ディプロマポリシーに基づいて体系化していかなくて、平成29年度から歯科治療リスクマネジメントに関する科目を加え、高度歯科医療人育成を行う観点から大学院教育カリキュラムを改善した。 ○継続して准教授・講師を学位審査の副査に登用し、今年度は学位審査22件で准教授が11件、講師が7件副査を務めた。 ○平成27年度から29年度の各年度に1名ずつタイの海外連携校からの留学生が大学院に入学し留学生が3名となった。平成30年度大学院入学試験においても海外連携校から2名が受験し大学院に入学する予定である。 ○学位審査の妥当性を検証し、ディプロマポリシーに基づいた学位審査評定票を用いるなど改善を図った。 ○年度終了時における成績評価において他学生同様に留学生の成績を評価し、順調な修学状況であることを確認した。なお、留学生の学位審査については平成30年度以降になる。 ○目標実績 ・学生の成績:平均GPA(3.44) ・定数充足率:97.17%(103/106名)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		5	
					【平成24~27年度の実施状況概略】 ○学位審査の専門性を向上するために、准教授・講師を学位審査の副査に登用した。 ○過去5年間の大学院博士課程の充足率が70%を下回ったことから、平成26年度から定数を30名から25名に変更した。 ○臨床系大学院生の臨床症例数および臨床研究の発表数を分野長が精査し臨床症例数および臨床研究の発表数が妥当であることを検証した。 ○大学院の評価結果を学生に通知した後に成績評価に対する不服申し立て期間を設け、3月の大学院研究科委員会で成績を開始した。 ○平成27年度より科学研究に関する法令や各種指針、生命倫理や医療倫理の基本事項など大学院での研究を開始する上で、知っておかなければならない基本的知識の実際と理論について理解する「初年次研究研修プログラム」を必須科目として開講した。 ○文部科学省の「平成24年度大学間連携共同教育推進事業」に採択された「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」に基づき、九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学との間で、単位互換協定を締結し、平成26年4月1日以降は選択科目として学生の受講が可能となった。 ○連携協定を締結している海外の歯科大学・歯学部より大学院生を2名受け入れ、英語による講義・実習を開講した。 ○大学院入試をより厳正なものにするために、専門試験の他に医療安全・研究倫理に関する共通問題を2割取り入れ、さらに面接を2名の教員で行った。 ○大学院教員の資格要件を設定した。 ○口腔保健学科修士課程修了者(修士「口腔保健学」)を輩出した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○大学の基本理念と教育研究目標に基づき、3つのポリシーを改定し、新たなポリシーに準じて、大学院組織さらに大学院教育カリキュラムを改善した。 ○大学院入試をより厳正なものにするために、専門試験の他に共通問題の内容を吟味し、さらに面接を3名の教員で行った。 ○大学院教員の資格審査を実施した。 ○連携協定を締結している海外の歯科大学・歯学部より大学院生を積極的に受け入れ、英語による講義・実習を増やすとともに、本学の大学院生を海外の歯科大学・歯学部へ派遣した。 ○口腔保健学専攻修士課程修了者が歯学専攻博士課程へ進学した。 ○臨床系大学院指導の客観的評価法を検証し、評価への反映を行った。 ○目標実績 ・学生の成績:平均GPA 3.1(H24)、2.9(H25)、3.1(H26)、3.1(H27)、3.34(H28)、3.44(H29)					A ↓ B
	2【歯科保健医療に貢献する教員・研究者の育成】 ①豊かな科学性と倫理性を備えた人材を育成するために口腔保健学科に大学院を設置する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100%	2-1【平成29年度計画】 ○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数を充足する。 ○修士課程修了認定の更なる適正に向けて検証する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100%	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○入学者数4名(うち、社会人大大学院生2名)で入学定員を充足した。 また、1年生4名、2年生3名、3年生(社会人で長期履修者の者)1名で全体の学生数も充足した。 ○学位修了に必要な学位論文と公開審査について、主査1名、副査2名の審査体制を整えた。 また公開審査では、発表20分、質疑20分と十分な質疑時間を設け、研究内容の理解度、充実度について厳正に審査を行った。この審査体制の下、3名(うち社会人大大学院生1名)の修了を認定し、学位を授与した。 ○目標実績 ・口腔保健学科大学院の充足率:133%(8/6名)	A	【高く評価する点】 すべての学生が履修期間内に学位を取得できた。そのうち、2名が博士課程に進学した。 【実施(達成)できなかった点】		6	
					【平成24~27年度の実施状況概略】 ○平成26年度に口腔保健学専攻(修士課程)を設置し、平成26年度3名(新卒1名、社会人2名)、平成27年度4名(新卒2名、社会人2名)と、順調に学生を確保した。 ○新卒とともに社会人を受け入れており、これまで修士課程に進学することができなかった環境の者の就学機会を与えることができた。 ○完成年度である平成27年度に1名の修了者を認定した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数が充足した。 ○口腔保健学専攻(修士課程)修了に係る認定を行った。 ○博士課程を希望する学生の受入れ体制の確立を行ったことにより、修士課程修了後の学生が博士課程へ進学した。 ○目標実績 ・口腔保健学科大学院の充足率:-(H24)、-(H25)、100%(H26)、117%(H27)、150%(H28)、133%(H29)					A ↓ A

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
3【歯工学連携大学院の充実】	①歯工学連携の充実を図り、大学院教育のカリキュラムを改編する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	3-1【平成29年度計画】 ○歯工学連携大学院について、単位認定の実績や受講者の意見をもとにカリキュラムの改編を行う。 ○歯工学連携大学院の実績に基づき、研究費配分額を決定する。 ○大学間連携共同教育推進事業で実施する単位互換科目の運用実績を検証し科目の見直しなど改善を図る。 ○大学間連携共同教育推進事業の最終報告書を作成する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○大学院生の意見を踏まえて改善した歯工学連携大学院カリキュラムを大学院研究科教授会で運用した。 ○4大学間で単位互換を伴う大学院生対象科目を11科目(本学は4科目)開講し、単位互換認定を36名(本学8名、九工大14名、北九大14名、産業医大0名)に行った。他大学からの本学開講科目受講者数は、28名であった。 ○大学間連携共同教育推進事業は平成28年度が最終年度であったが、連携4大学の学長会議において、平成29年度以降の大学院教育での単位互換の継続を決定した。また、単位互換科目については、検討の結果、当面、現行の開講科目を継続することが適切であるとされた。 ○本事業の最終報告書(事後評価調査)を作成し、平成29年5月に日本学術振興会の大学間連携共同教育推進事業評価委員会事務局に提出した。同年10月のヒアリングを経て、平成30年3月に事業評価委員会から事後評価結果が公表された。その結果、平成27年度以降の活動(単位互換による大学間連携、本学におけるマネジメント体制の構築、ステークホルダーとの協働、外部評価の実施など)については、適切に実施している旨の評価を受けた。 ○歯工学連携大学院の実績を検証し、第3期計画にかかる研究について平成30年度以降の研究費配分に反映する枠組みを策定した。 ○目標実績 ・大学院連携による相互単位認定者：36名(年間) ・論文数：英文誌6件(年間) ・特許保有件数：新規0件(保有1件)	A	【高く評価する点】 大学機関別認証評価において、大学改革支援・学位授与機構から、連携4大学間の単位互換による共同教育、共同研究を視野に入れた運営のあり方について、更なる向上が期待される項目として、高い評価を受けた。 大学改革支援・学位授与機構から高い評価を受けた大学間連携教育・研究の展開を目指し、新しい共同研究へとつながる共同教育の領域を広げた。 【実施(達成)できなかった点】	No.22「大学間連携」	7	7
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○大学間連携共同教育推進事業においては、4大学間連携による大学院での特別講演会の実施、単位互換協定に基づく大学院科目の単位互換認定を行った。また、国際シンポジウムを共催し、4大学大学院生の研究発表を行った。 ○歯工学連携大学院設置後から現在までの講義受講者数と単位認定の実績の評価し、「臨床研究デザイン」などの新たな科目を設定したり、インターネットを活用した講義を開講することで受講を拡大した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○大学間連携共同教育推進事業で実施してきた単位互換制度を継続するとともに、本学修士課程の大学院生を受講対象に加えるなど事業の充実を行った。また、教育研究に係るシンポジウムを開催し、大学院生の研究発表及び研究内容の評価を行った。 ○これまでに歯工学連携に関連する研究成果に基づき、実用化のための特許申請を積極的に行った。 ○九州工業大学、北九州市立大学、産業医科大学と4大学で新たな大型外部資金の獲得に向けて検討を行った。 ○目標実績 ・大学院連携による相互単位認定者：9名(H24:2大学)、15名(H25:2大学)、62名(H26:4大学)、62名(H27:4大学)、56名(H28:4大学)、36名(H29:4大学) ・論文数：英文誌5件(H24)、5件(H25)、5件(H26)、5件(H27)、6件(H28)、6件(H29) ・特許保有件数：1件(H24)、1件(H25)、1件(H26)、1件(H27)、1件(H28)、1件(H29)	A ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			
3. 教員の教育力の向上	1【FDIによる創造的授業開発の推進】 1. 教育実施体制の検証・改善 2. 評価方法の検証・改善と適切な運用 ○達成目標 ・FD参加率およびアンケート調査：参加率95%、平均4点以上(満点5)	1-1【平成29年度計画】 ○FD・SD実施委員会を活かし、教員の教育及び教職連携に対する意識向上を目指した活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・大学設置基準の改正を踏まえ、教職協働に係るSD開催も企画する。 ・FD活動の内容に応じて、引き続き有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率：各回95%以上 ・アンケート調査：平均4点以上(満点5)	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○FD・SD実施委員会にFD部会、一般SD部会、医療系SD部会を設置し、受講対象者別に効果的な研修活動が行えるように充実を図った。教職員の啓発のための講演会等をFD・SDを合わせて、年間25回開催した。 ○大学設置基準の改正を踏まえ、教職協働に係るSDを一般SD、医療系SDとして企画した。一般SDとしては、ハラスメント防止の職員倫理、研究費に関するコンプライアンス説明会、理事会報告等に係る研修を行った。また、医療系SDについては、電子カルテの活用、保険診療における診療録記載、医療安全講習会、看護師・歯科衛生士業務のあり方等に係る研修を行った。 ○FDIについては、入学試験・国家試験の分析、臨床実習後客観的臨床能力試験・歯学教育モデルコアカリキュラム・共用試験の動向、学生の学修意欲の向上、歯学教育認証評価への対応、e-ラーニング、大学院の制度改善、口腔保健学科の就職支援活動等について研修を行い、教員の認識を高めた。 ○目標実績 ・FD活動の教員の参加率：平均96% ・アンケート調査評価結果：平均4.3点(満点5点)	A	【高く評価する点】 FD・SD実施委員会にFD部会、一般SD部会、医療系SD部会を設置し、テーマの拡大を図り、受講対象者別に効果的な研修活動が行えるようになった。 【実施(達成)できなかった点】	No.10「FD」	8	8
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○本学における初年次教育、入学試験・国家試験結果の解析報告、アウトカム基盤型教育、医療者教育の質保証等の教育改革につながるテーマを設定し、年間10回以上開催し、教員の意識向上に努めてきた。 ○平成27年度は、大学ガバナンス等に係る研修についても、FD・SDとして開催し、教職員の認識を高めた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○教員を対象とする教育改善に係るテーマのFDを平成28年度は12回、平成29年度は9回実施した。また、教職員を対象とする研修をFD・SD実施委員会において計画・実績の報告を行い、教職員への研修を行える体制を整備するとともに、研修の実施も行うことができた。 ○目標実績 ・FD活動の教員の参加率：平均96%(H24)、95%(H25)、80%(H26)、89%(H27)、95%(H28)、96%(H29) ・アンケート調査評価結果：平均4.1点(H24)、4.1点(H25)、4.2点(H26)、4.4点(H27)、4.3点(H28)、4.3点(H29)(満点5)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			

中期計画		平成29年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	2【教育力向上のための教育力評価システムの開発】 ①教員の授業力向上のために、授業評価や個人業績評価データを活用し、年次推移などを踏まえた分析を行い、講義だけでなく臨床実習も含めた形で、教員の教育力を多面的に評価できるシステムの開発を目指す。 ②学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てる。 ③教員に対して、組織的に教育活動の改善を求める。	2-1【平成29年度計画】 ○授業評価や個人業績評価データをもとにした教員の教育力評価を再任時に適用させる方向で検討を開始する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促し、その効果を引き続き検証する。 ○授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動の改善を求めたことによる成果を引き続き検証する。 ○優れた教員の顕彰制度を本格導入するため、学内規程を整備する。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○平成29年8月に再任審査委員会を開催し、教員の再任審査の充実改善について検討を行った。具体的には、授業評価や個人業績評価データをもとに教員の教育力および研究実績等を評価し、その結果を再任時の審査に反映させる方向で引き続き検討することを決定した。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、さらなる授業改善を促した。また、授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動のさらなる改善を求めた。個人業績評価の最終評価データから、いずれも良好な水準が維持できていることを確認できた。 ○優れた教員の顕彰制度(ベストティーチャー賞)を本格導入するため、学生の授業評価結果、同僚による授業評価結果及び個人業績評価データを用いた選考基準等の学内規程を整備した。具体的には、一定時間以上の講義・実習を担当し、前年度の個人業績評価結果がSまたはAである教員を対象に、学生の授業評価結果および同僚による授業評価結果がいずれも上位にある者から選定することとした。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.9「学生による授業評価」	9	
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○第1期中期計画中に行ってきた相対評価を改め、各教員が提出した自己評価実績報告書等に基づき、分野長、学部長、学長による多面的な評価を行うシステムを構築した。 ○教員への教育活動を含む最終評価結果のフィードバック、評価の低い教員への面談を実施することにより、教員の教育改善に対する認識が高まり、経年的に最終評価は改善してきた。 ○学生による授業評価、同僚による授業評価を実施し、授業改善を促すとともに、優れた教育を実践する教員の顕彰制度を構築した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○教員の個人業績評価方式、フィードバックシステム、低評価者に対する面談を平成28年度以降も引き続き実施し、教育活動の改善を行った。 ○学生による授業評価、同僚による授業評価を行い、引き続き授業改善を促すとともに、学長がベストティーチャー賞を設定し、優れた教育を実践する教員を顕彰した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 9	
4. 適性のある優秀な人材の確保	1【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】 1. 高いモチベーションを有する人材を確保する入学試験方法の開発 2. 高校訪問やオープンキャンパスなどによる充実した広報活動の展開 3. 新たな高大連携事業の展開	1-1【平成29年度計画】 ○入試結果の検証を継続して行う。 ・入試委員会のもと、歯科医療人としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ○改訂したアドミッションポリシーに基づき、新たな入試制度に対応する個別入試のあり方について検討する。 ○達成目標 ・AO入試の志願倍率および辞退率 ・一般入試の志願倍率、辞退率 (歯学科) AO入試： ・志願倍率 3.0倍 ・辞退率 0% 一般入試： ・志願倍率 4.5倍 ・辞退率 5% (口腔保健学科) AO入試： ・志願倍率 3.0倍 ・辞退率 0% 一般入試： ・志願倍率 2.7倍 ・辞退率 10%	2	2	【平成29年度の実施状況】 ○一般入試の結果は、歯学科倍率は24年度より6年連続して5倍を超えた。口腔保健学科では今年度は昨年度の2.68倍を超える2.95倍率であり、少子化傾向の中、入学希望者を集めることができていると考えられる。 ○AO入試については、これまで入学した学生を一般入試で入学した学生と入学後のGPA、留年、国家試験合格率等についてIR室のデータをもとに、入試委員会で検討したところ、一般入学者と比較して、留年率が低く、かつ国家試験合格率が高いことから、AO入試による選抜方法は妥当であると判断した。 ○目標実績 ・(歯学科) AO入試 ・志願倍率 5.53倍 ・辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試 ・志願倍率 5.21倍 ・辞退率 6%(78名中5名辞退) ・(口腔保健学科) AO入試 ・志願倍率 5.33倍 ・辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試・志願倍率 2.95倍 ・辞退率 27%(22名中6名辞退)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.1「入学者選抜試験」	10	
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成24年度より、アドミッションポリシーという視点で個別入試およびAO入試結果を検証を開始した。 ○平成21年度告示高等学校学習指導要領に基づく大学入試センター試験改訂に対応し、平成27年度入試から、試験科目の変更、およびセンター試験と個別学力試験との配比率の変更等を実施した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○IR(Institutional Research)室を設置し、入試の結果と入学後の成績、国家試験成績との相関などについて科学的検証を行った結果、AO入試と一般入試で入学した学生の入学後の成績の違いなどデータで確認をすることが可能となった。 ○目標実績 (歯学科) AO入試： ・志願倍率 3.47倍(H24)、4.65倍(H25)、5.24倍(H26)、4.41倍(H27)、4.65倍(H28)、5.53倍(H29) ・辞退率 0%(H24)、0%(H25)、0%(H26)、0%(H27)、0%(H28)、0%(H29) 一般入試： ・志願倍率 5.59倍(H24)、5.36倍(H25)、5.59倍(H26)、5.31倍(H27)、5.54倍(H28)、5.21倍(H29) ・辞退率 6%(H24)、3%(H25)、11%(H26)、5%(H27)、1%(H28)、6%(H29) (口腔保健学科) AO入試： ・志願倍率 3.67倍(H24)、4.67倍(H25)、4.00倍(H26)、4.00倍(H27)、3.33倍(H28)、5.33倍(H29) ・辞退率 0%(H24)、0%(H25)、0%(H26)、0%(H27)、0%(H28)、0%(H29) 一般入試： ・志願倍率 3.27倍(H24)、2.82倍(H25)、1.77倍(H26)、2.73倍(H27)、2.68倍(H28)、2.95倍(H29) ・辞退率 18%(H24)、14%(H25)、18%(H26)、18%(H27)、9%(H28)、27%(H29)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 10	

中期計画		平成29年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
2	①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会のデータを分析し、実効的な活動を展開する。 ○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会実績値: オープンキャンパス参加者数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査: オープンキャンパス 評価4以上 80% 高校訪問 良好評価 60%以上 入試説明会 良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率): (歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人以上(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	2-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○オープンキャンパスをさらに充実させ、高校教諭向けの施設見学会と大学説明会を強化した。それにより高大接続入試改革に関する意見交換の機会を作り、本学の入学試験へのフィードバックを図った。 ○高校訪問において、九州歯科大学憲章をはじめとする本学の教育ポリシーを広報した。さらにSSH(小倉高校)やSGH(明治学園高校)などのプログラムへの参加を継続し、高大連携活動を通じて、高校教諭との意見交換を活発に行った。加えて高校訪問資料として、歯学科の国家試験合格率、留年率、最低修業年限合格率という文部科学省が発表して新聞掲載されている記事を示して、他の国立大学歯学部と比較して本学の優位性の理解を容易にできるような工夫を行なった。 ○目標実績 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会: オープンキャンパス参加人数 551人 高校訪問数 120校 大学入試説明会参加数 16回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査: オープンキャンパス評価4以上 98.2% 高校訪問良好評価 100% 入試説明会良好評価 100% ・志願者数(志願倍率): (歯学科) 志願者数(志願倍率)406人(5.21倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率)65人(2.95倍)	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	B	No.1「入学者選抜試験」 No.3「高校訪問」 No.4「入試説明会」 No.5「出前講座」 No.6「オープンキャンパス」	11	
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○オープンキャンパス オープンキャンパスのアンケート結果を分析し、平成24年度より本学の歯科医学教育の特徴をアピールするという観点で改善を図ってきた。その結果、模擬実習などをさらに充実させたところ、アンケートでは総じて高い評価が得られ、年を追うごとに来場者数が増え、「4」以上の評価がほぼ100%を達成することができ、十分な実績を上げることができた。 ○高校訪問を中心とした広報活動 平成24年度より出張講座、高校訪問を実施した高校や入試説明会に参加した受験生のデータから受験生の動向を分析し、訪問先高校の見直しや予備校訪問の実施を増やすなど効率的な広報活動を展開してきた。また、平成26年度に大学ホームページを大幅に更新し、新しいホームページにおいてオープンキャンパスの開催情報やオンラインでの参加受付など受験生向けの情報を発信した。さらに、平成27年度より、高校教諭対象の大学説明会を開催し、意見交換を行った。また、平成26年度に本学百周年記念事業の一環として作成された大学案内のプロモーションビデオを大学案内等に積極的に活用している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○オープンキャンパスの充実を図るため、実施日や実施時期などについて検討を行ったところ、参加者が増加した。 ○高校訪問によって受験生の進学先選択に変化が見られたかについて、新入生に対して調査を行ったところ、歯学教育の魅力を感じる必要があるということを認識し、その後の配付資料作成に工夫を凝らした。あわせて、高大連携という視点でさらにSSH(小倉高校)やSGH(明治学園高校)などのプログラムへの参加を行い、高大連携活動を通じて、高校教諭との意見交換を活発に行なった。 ○目標実績 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会: オープンキャンパス参加人数 409人(H24)、409人(H25)、431人(H26)、466人(H27)、489人(H28)、551人(H29) 高校訪問数 121校(H24)、119校(H25)、128校(H26)、126校(H27)、126校(H28)、120校(H29) 大学入試説明会参加数 22回(H24)、16回(H25)、15回(H26)、15回(H27)、15回(H28)、16回(H29) ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査: オープンキャンパス評価4以上 96%(H24)、97%(H25)、100%(H26)、99%(H27)、99.2%(H28)、90%(H29) 高校訪問良好評価 概ね良好(H24)、90%(H25)、100%(H26)、98%(H27)、98%(H28)、100%(H29) 入試説明会良好評価 概ね良好(H24)、95%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29) ・志願者数(志願倍率): (歯学科) 志願者数(志願倍率) 436人(5.6倍)(H24)、418人(5.4倍)(H25)、436人(5.6倍)(H26)、414人(5.3倍)(H27)、432人(5.54倍)(H28)、406人(5.21倍)(H29) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 72人(3.3倍)(H24)、62人(2.8倍)(H25)、39人(1.8倍)(H26)、60人(2.7倍)(H27)、59人(2.68倍)(H28)、65人(2.95倍)(H29)	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	B ↓ B		中期 11	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	【高大連携の実施】 ①高校との連携を深め、組織的に模擬講義を企画運営する。 ②高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施等を行う。 ○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート： 実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート： 実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上	3-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○明治学園高等学校におけるSGH活動および小倉高等学校のSSH活動に対し、積極的な支援活動を行った。 ○高校への出前模擬講義の回数は8回である。通し番号11で記したように模擬講義の際は本学歯学科の国家試験合格率、留年率、最低修業年限合格率が一目で分かる資料を持参し、本学の教育研究目標の説明とその達成状況について解説し、歯科医療人というプロフェッションの魅力の普及を図った。 ○目標実績 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート： 実施回数 8回 参加学生数 298人 良好評価 95.2% ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート： 実施回数 1回 参加教諭数 5人 良好評価100%	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.5「出前講座」	12	12
				1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証し、さらなる充実を図ってきた。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価し、オープンキャンパスとの併催などニーズに応じた対応を行ってきた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○模擬講義や大学施設見学会、高大連携などの取り組みをさらに充実させるため、訪問高校のニーズを考えた模擬講義の内容などの検討やSGH活動、SSH活動に対しての積極的な支援活動を行った。 ○目標実績 ・模擬講座 :実施回数 5回(H24)、9回(H25)、5回(H26)、5回(H27)、5回(H28)、8回(H29) 参加学生数 130人(H24)、484人(H25)、178人(H26)、507人(H27)、195人(H28)、298人(H29) アンケート良好評価 99%(H24)、86%(H25)、91%(H26)、96%(H27)、91.8%(H28)、95.2%(H29) ・大学施設見学会 :実施回数 1回(H24)、1回(H25)、1回(H26)、1回(H27)、1回(H28)、1回(H29) 参加教諭数 3人(H24)、11人(H25)、14人(H26)、3人(H27)、2人(H28)、5人(H29) アンケート良好評価 100%(H24)、100%(H25)、100%(H26)、88%(H27)、100%(H28)、100%(H29)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		12	12
5. 学生への支援	1. 学生のニーズや社会状況の変化に対応した学生支援の実施 2. 教員、職員が連携したきめ細かな学生支援の実施	1-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○学年主任会議を教務部に併行して行うことで、成績が芳しくない学生が陥りやすい悩みをいち早く対応し、落ちこぼれないきめ細やかな対応を行った。更に、学年主任1名に対し、副任を3名体制にすることで、より多くの学生に寄り添える指導体制を行った。加えて1年には初年次教育としての助言教員を各12名配置し、5年6年には国家試験修学対策としての助言教員を各12名配して寄り添い指導の実効性を担保している。 ○キャンパスライフ・ガイダンスにて、生活上の問題点や修学のポイントを事細かに指導した結果、学生と教員との距離が近くなった。 ○開学記念日(創立記念日)での授賞式及びその後行われるAsia Pacific Conferenceを教員と事務局が一体となり行うことで、海外から招聘された講師と教員・学生との一体感のあるかつ格調高い学会を行うことができた。 ○保護者アンケート調査をすることで、本学の教育に対する保護者の意識向上につながるかという観点で解析を開始した。 ○目標実績 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価3.7(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価4.2(満点5)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.7「学生の満足度調査」 No.16「課外活動の状況」	13	13
				1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○学年主任会議、学生対策指導会議を定期的に開催し、教員と職員の連携を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図った。 ○平成24年度より、学生が相談しやすい環境を作るために、学生に対する学生支援に関するアンケート調査および学生からの要望を聞き取るため投書箱を設置した。また、平成26年度より新たに「学長賞」の表彰事業を創設した。 ○キャンパスライフ・ガイダンス(発足当時の名称:カレッジライフ・ガイダンス)と呼ばれるプログラムをスタートさせた。各学年において年度内に4回程度実施し、学生に修学指針を周知徹底するとともに、心身の健康管理に関する知識の普及を行った。 ○保護者説明会を開催し、成績不振学生への修学指導を行うとともに、同説明会において保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケートを調査を実施した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○学生からのアンケート調査をもとに、キャンパスライフガイダンスや学長賞の制度改善を行った。 ○目標実績 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価 3.0(H24)、3.0(H25)、3.6(H26)、3.6(H27)、3.3(H28)、3.7(H29)(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価 概ね良好(H24)、概ね良好(H25)、概ね良好(H26)、4.3(H27)、3.8(H28)、4.2(H29)(満点5)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		13	13

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	暫定 ↓ 中期	年度	自己評価 中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	データ 番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度						中期	年度
	2【就職支援の充実】 ①就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、就職支援を推進する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	2-1【平成29年度計画】 ○就職支援に係る運用システムのさらなる充実を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組の効果を検証し、必要に応じて改善を図る。 ・歯学科は4年次の宿泊学修(WADS CAMP)で行っているキャリアデザインの講義やグループワークでの検討結果をもとに、歯科医師としてのキャリアパスを醸成する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用を充実し、その成果を検証する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーを引き続き充実させる。 ○継続して新たな就職先を開拓する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○歯学科・口腔保健学科共に、入学後の5月に行なうWADSキャンプに始まり、高学年まで続くプロフェッショナリズム教育関連科目を通して、将来を見据えキャリアデザインを意識させる科目を配置したが、今年度からその成果を分析し、見直し作業を開始した。 ○歯学科では、卒業して国家試験に合格した学生は全て研修歯科医として就職している。 ○口腔保健学科では、就職支援会議での議論を年を重ねることに充実させ、学生が多彩な就職先を見学する機会を作るなど工夫を凝らし、今年度も就職率100%を維持することができた。 ○目標実績 ・歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価100%	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		14		
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成24年度より、就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取り組みを行ってきた。歯学科では、4年次に宿泊学修(WADSキャンプ)にてキャリアデザインのセミナーやグループワークを実施してきた。口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、幅広い就職先を開拓すべく、組織化した就職支援活動を展開した。その結果、口腔保健学科では病院や一般企業なども含め毎年就職率100%を達成することができた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○就職支援の充実を図るため卒業生にアンケート調査等を実施し、その結果を反映し制度の改善を行った。 ○口腔保健学科では、病院や一般企業だけではなく、官公庁への採用実績もあることから幅広い就職支援を実施することができた。 ○目標実績 ・歯科医師臨床研修マッチング率: 100%(H24)、100%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29) ・(口腔保健学科)就職率: -(H24)、100%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29)						B ↓ B

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
3	【経済的支援の充実】 ①図書館やTA等により、学内で学生・大学院生を臨時的に雇用するなど、経済的支援を充実させる。 ②授業料の減免・分納制度や奨学金情報の周知徹底を図る。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	3-1 【平成29年度計画】 ○経済支援の機会を提供する場を引き続き拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠の拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を引き続き実施し、雇用の改善につとめる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を引き続き行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を引き続き充実させる。 ○本学で展開している海外派遣事業枠を拡大し、これまでと同じく無償で海外交流が可能となるように、九州歯科大学基金を活用する。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○大学独自の経済的支援をする制度を構築した。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠の拡大を図った。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を引き続き実施し、雇用の改善につとめた。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を引き続き行う。 ・学生支援班による支援活動として、県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を引き続き継続した。 ○九州歯科大学基金を活用し、海外派遣事業を昨年度と比較して1名分拡大し、積極的な海外交流を行なった。 ○目標実績 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		15	
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成24年度から経済支援の場を拡大するため、図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠の拡大を行ってきた。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を実施し、雇用状況の改善につとめてきた。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を積極的におこない、授業料の減免制度や県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を行ってきた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○奨学金等の情報提供のタイムラグを減らすため、奨学金情報の学内向けにホームページ掲載等を行った。 ○熊本・大分震災での被災者や家族が被災した学生に対する学費の減額・免除を含む支援を新設した。 ○目標実績 ・TA制度の認知度: - (H24)、100%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29) ・学生支援機構以外の奨学金の認知度: - (H24)、100%(H25)、100%(H26)、100%(H27)、100%(H28)、100%(H29)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 15	
		ウェイト総計	中期 17	29年度 17			項目数計	中期 15	29年度 15	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

「1-1-4-1」実践的歯科医療人(歯科医師、歯科衛生士)の育成を第一義としてきた第2期中期計画の集大成項目の1つと考え、ウェイト付けを行った。
「1-4-1-1」高大接続改革が求められるなか、第3期中期計画につなげる重要項目としてとらえ、ウェイト付けを行った。

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

「1-1-1-1」学長のガバナンスのもと歯科医学教育センターを設置し、初年次教育も含めてカリキュラムの改編を行ったため、ウェイト付けを行った。

教育に関する特記事項(平成29年度)

教育に関する特記事項(平成24年度～平成29年度)

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期計画		平成29年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
中期目標 2. 研究	大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域の歯科保健医療の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。									
1. 研究水準並びに研究成果の向上 1. 全学的研究事業の展開 2. 研究成果の公表	1【適正な研究者の配置及び研究費の配分】 ①大学として特色ある研究、地域社会の発展に役立つ研究を推進するため、教員の研究業績を評価分析し、各分野における教員配置の適正化を図る。 ②大学に貢献する研究に対し、研究費を重点配分する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合：40%	1-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○大学院教員資格審査委員会において大学院教員資格基準に基づいた教員審査を実施し、平成29年度4月より教授5名、准教授7名、講師5名、助教34名に適用した。 ○個人業績評価作業部会で評価項目を見直し、項目の削除や追加、また点数の適正化を行った。これに基づいて分野毎の業績評価を行い、教員を分野を超えて配置するなど、適材適所という視点で個人業績評価委員会で検証した結果、特に適正を欠くとみなされる教員はいなかった。 ○昨年同様に学長重点枠で、中期計画の達成に資する「問題解決型」「FS研究」「歯工学連携」の3つの分野の研究を展開することを決め、研究費を適正に配分した。 ○目標実績 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合：40%	B		【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		16
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○個人業績評価部会で評価項目を見直し、項目の削除や追加、また点数の適正化を行い、これに基づいて分野毎の業績評価を行った。 ○学長重点枠は、中期計画の達成に資する「問題解決型」「FS研究」「歯工学連携」の3つの分野の研究を展開し、研究費を配分した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○個人業績評価作業部会で評価項目を見直し、項目の削除や追加、また点数の適正化を行った。これに基づいて分野毎の業績評価を行い、教員を適正に配置する方法を確立した。 ○学長重点枠で進められた研究成果をもとに大型の外部資金獲得を検討した。 ○目標実績 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合：40%(H24)、40%(H25)、40%(H26)、40%(H27)、40%(H28)、40%(H29)	B ↓ B		【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 16

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	2【研究の事後評価システムの充実】 ①研究活動の事後評価システムを適正化し、各研究者の研究活動を公表する。 ②研究開発成果などの知的財産を総合的かつ戦略的に管理・活用する知的財産部門を設置する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの): 英文誌70件(年間) ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 25件(年間) ・特許保有件数: 3件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	2-1【平成29年度計画】 ○新たな研究活動の評価・検証システムの運用方法について検討する。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で引き続き公表する。 ○知的財産担当副学長の下、本学の知的財産の発掘を行い、有効に管理・活用する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの): 英文誌80件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 30件 ・特許保有件数: 新規1件	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○大学院教員資格審査委員会で検証した大学院教員資格基準等を運用した。また、研究計画と研究実施能力に基づいて研究業績を評価した。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究成果をホームページ上で公表した。(大学院生5件、教員3件) ○知的財産担当副学長のもと、発明審査会を適正に開催した。 ○目標実績 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの): 英文誌82件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 39件 ・特許保有件数: 新規0件(保有3件)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.20「論文等の実績」	17	
		【平成24～27年度の実施状況概略】 ○研究活動の評価方法を見直し、研究業績を評価し、研究計画と研究実施能力に基づいて研究費を配分してきた。研究費の配分に応じて研究成果が上がっていることから、評価方法と研究費配分の方法は概ね良好と考えられる。 ○各教員の研究活動の中で優秀と判断した研究内容や、大学が推進する研究成果をホームページ上で公表してきた。 ○発明審査会を発足し、申請のあった発明に関して審査を行っている。 ○毎年平均して論文数(査読有り、学術書掲載のもの): 英文数70件以上、国際学会での招待講演、シンポジスト招聘: 25件、特許保有件数: 3件とほぼ目標数を達成している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○研究活動の評価方法と研究費の配分と研究成果の相関について客観的に検証を行った。研究活動の評価と研究費の配分に応じて研究成果が上がっていることから、研究活動の評価方法と研究費配分の方法は良好と考えられる。 ○各教員や大学院生の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究成果をホームページ上で公表を行った。 ○発明審査会開催し発明内容を客観的な審査を行った。 ○平成28年度、29年度を平均して論文数(査読有り、学術書掲載のもの): 英文数80件以上、国際学会での招待講演、シンポジスト招聘: 40件、特許保有件数: 3件と目標数を達成した。 ○目標実績 ・論文数(査読有り、学術書掲載のもの): 英文誌 70件(H24)、73件(H25)、70件(H26)、78件(H27)、85件(H28)、82件(H29) ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 25件(H24)、27件(H25)、25件(H26)、27件(H27)、41件(H28)、39件(H29) ・特許保有件数: 3件(H24)、3件(H25)、3件(H26)、3件(H27)、3件(H28)、3件(H29)			B ↓ B					【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
3	【外部大型研究資金の獲得】 ①大学として、大型外部資金獲得のために積極的な活動を行う。 ○達成目標 ・科学研究費：60件(年間) ・委託研究費・共同研究費：60件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金：60件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件(第2期中期計画期間中)	3-1	【平成29年度計画】 ○教員個人が積極的に外部研究資金獲得に向けて申請を行い、総獲得数の増加を目指す。 ○大学として継続的に歯工学連携や医歯工連携を行い、他大学連携などを通じ外部研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向けて、引き続き活動を行う。 ○達成目標 ・科学研究費獲得数：60件 ・委託研究費・共同研究費：10件 ・奨学寄付金：10件	1	【平成29年度の実施状況】 ○教員個人の外部研究資金の増加を目指し、科研費の採択件数の目標を上回った。 ○平成28年度に引き続き文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」に連携校として参加し、本事業を推進した。 ○平成28年度に引き続き文部科学省補助金事業「課題解決型高度医療人材養成プログラム」に連携校として参加し、本事業による教育プログラムの実践を行った。 ○継続して大学組織としての外部大型資金の獲得を目指し、関係機関との連携に向けた協議を実施した。 ○目標実績 ・科学研究費：66件 ・委託研究費・共同研究費：7件 ・奨学寄付金：10件	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.19「研究」	18	
			2	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○教員個人が外部研究資金が増加し、科研費の採択件数の目標を上回り、採択率は全国6位となった。 ○継続して大学組織として関係機関と連携することで外部大型資金の獲得を目指した結果、歯工学連携や他大学との連携で文部科学省補助金事業等に採択された。 ○第2期中期計画期間中の目標のうち、科学研究費：60件(年間)は毎年達成し、文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件(第2期中期計画期間中)はすでに達成した。 ○「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」で、CCRC活動を展開することを決定した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○科研費の採択件数を向上させるため、積極的に科研費の応募を行うよう学内の研究者への周知を行った。 ○大学組織として他の研究機関と連携し、外部大型研究資金の獲得を検討した。 ○目標実績 ・科学研究費：72件(H24)、91件(H25)、99件(H26)、85件(H27)、72件(H28)、66件(H29) ・委託研究費・共同研究費：51件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金：80件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得：代表校1件・連携校3件(第2期中期計画期間中)	A ↓ A					【高く評価する点】 第2期中期計画期間中に、文部科学省が設定する大型プロジェクトの獲得や、他の研究機関と連携しCOCプラス等の連携校して外部大型研究資金の獲得をできたことについて高く評価できる。 【実施(達成)できなかった点】
4	【産学官連携の推進】 ①一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を活かした連携を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携件数：40件(第2期中期計画期間中) ・特許出願件数：10件(第2期中期計画期間中)	4-1	【平成29年度計画】 ○福岡県重点施策を通じて、多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○大学間連携事業をさらに発展させ、CCRC活動を展開し、県民の健康・福祉の向上に向けた活動を更に推進する。 ○達成目標 ・産学官連携数：5件 ・特許出願件数：2件	1	【平成29年度の実施状況】 ○多領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進することを目的に、文部科学省大学連携による「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクトの発展のため、歯工学連携による人材育成制度に関する、CCRC構想を意識しながら、多職種連携による地域貢献型プロジェクトを目指した。 ○平成28年度に引き続き、文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」に連携校として参加し、福岡県と協働で高齢者のQOL支援に係る実践的教育や地元企業との連携によるビジネス創生を推進した。 ○目標実績 ・産学官連携数：7件 ・特許出願件数：1件	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.21「産学官連携」	19	
			1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成24年度大学間連携共同教育推進事業に「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」が採択され、福岡県の産業に貢献する研究を推進している。 ○文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」に連携校として参加し、福岡県と協働で高齢者のQOL支援に係る実践的教育や地元企業との連携によるビジネス創生を推進している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得後についても、福岡県の産業に貢献する研究を推進するための外部大型研究資金獲得を目指した。 ○第2期中期計画期間中の産学官連携件数、特許出願件数の目標を達成できるよう、積極的に産学官連携や特許出願を行った。 ○目標実績 ・産学官連携数：51件(第2期中期計画期間中) ・特許出願件数：6件(第2期中期計画期間中)	B ↓ B					【実施(達成)できなかった点】
ウェイト総計			中期	29年度			項目数計		中期	29年度
			5	4						

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

「2-1-3-1」本学が主管大学、または連携大学となり外部の大型資金の獲得を行ったことからウェイト付けを行った。

研究に関する特記事項(平成29年度)

研究に関する特記事項(平成24年度～平成29年度)

「ものづくり」継承支援人材育成協働プロジェクト」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」など、外部大型資金の獲得をすることができた。

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

<p>中期目標 3. 社会貢献</p>	<p>「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラム等の実施や、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。</p>
-------------------------	--

中期計画		平成29年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
<p>1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・維持</p> <p>1. 社会貢献及び国際交流の促進 2. 地域連携及び国際交流に係る業務の組織的対応</p>	<p>1 【リカレント教育の充実】</p> <p>①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催やe-learning等を通じたリカレント教育を展開する。</p> <p>○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)</p>	<p>1-1 【平成29年度計画】</p> <p>○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、地域歯科医療関係者や介護医療従事者に対して、地域包括医療に関するセミナーを開催する。 ・歯科医師等の医療専門職を対象としたセミナーを開催するとともに、受講満足度にかかるアンケート調査をもとに検証する。</p> <p>○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、健康者型から高齢者型に変化している歯科治療に対応できる歯科医療リカレント教育を行い、その効果を検証する。 ・高齢者に対応し、高齢者の治療やケアを行える歯科医療リカレント教育を行う。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケート調査を引き続き実施する。</p> <p>○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 80人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)</p>	1	1	<p>【平成29年度の実施状況】</p> <p>○福岡県重点施策(平成28年度から30年度)のなかで、リカレント教育を重点的に展開した。 ○地域包括医療において重要な位置を占める、全身疾患をもつ高齢者におけるリスク管理に関するセミナーを、平成29年度中に18回、講師として実施した。うち、歯科医師対象が14回、歯科衛生士対象が3回、両方を対象としたものが1回であった。場所は、北九州市が7回、福岡市が3回、福岡県外の九州各県が2回、東京都2回、名古屋市、京都市、大阪市、奈良市が各1回であった。もう一方の摂食嚥下リハビリテーションに関するセミナーは平成29年度中に15回、講師として実施した。うち、歯科医師対象が11回、歯科衛生士ならびにその他の職種対象が4回であった。場所は、北九州市が3回、福岡市が2回、福岡県外の九州各県が3回、名古屋市が3回、山口市が2回、岡山市が1回であった。 ・受講満足度にかかるアンケート調査はリスク管理のみで実施した。殆どが高評価であり、再度のセミナーを望む声が多く、シリーズ化が決定したのもあった。点数化した結果だけを抽出すると、京都市セミナー:大変良かった+良かったが94%(4段階)、奈良市セミナー:良 75%(3段階)であった。 ○地元歯科医師会(北九州市、小倉、八幡、戸畑、若松、門司各歯科医師会)との緊密な連携を基盤に、口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、主に歯科医師を中心とする地域歯科医療関係者に対して、超高齢社会に適応できる即戦力としての歯科医療人育成のためのリカレント教育を行った。 リスク管理、摂食嚥下リハビリテーションコースとともに、2期、各8回の講演+実習を、地元歯科医師会から選出された各期8名に対してリカレント教育を行った(計 32名) また、2017/10/14-15に松本市で開催された第45回日本歯科麻酔学会で「全身疾患をもつ高齢歯科患者の全身的偶発症に対するリスクマネジメントに関するリカレント教育(DEMCOOP)の取り組み」と題して発表し、学会員から多くの質問をいただき、関心の高さが伺われた。 ・リスク管理においては満足度のアンケート調査を行った。その結果、8回の全講習がどの程度有益であったかの問に対して、第2期9.4点(10点満点)、第3期 9.6点(10点満点)と極めて高い満足度が得られた。また、シリーズ化、アドバンスコースの新設などを望む意見が多かった。 ○e-learningについては、画像情報、動画作製、その他の資料となるプレゼンテーションコンテンツ作製などを行った。</p> <p>○目標実績 ・開催回数および受講者数：開催回数 32回/年 受講者数 8人/回 ・アンケートによる満足度調査：平均4.75(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4</p>	A	<p>【高く評価する点】</p> <p>アンケート調査では、リカレント教育、セミナーともに受講者から極めて高い評価が得られ、アドバンスコースの新設、より長期のシリーズ化等の前向きな希望を多くいただいた。 地元の北九州地区のみならず、全国的にも高く評価された。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>		20	
					<p>【平成24~27年度の実施状況概略】</p> <p>○平成27年度で6回目となるお口の健康セミナーを毎年実施してきた。内容は歯科だけでなく多職種連携を意識した講演内容を企画してきており、歯科医療従事者や介護医療従事者ならびに地域住民にも定着してきた。 ○平成24~28年度、文部科学省大学間連携共同教育推進事業として「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」「まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成」、平成27~31年度、文部科学省地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)「北九州・下関学びとびあを核とした地方創生モデルの構築」に採択され、各々において連携教育、遠隔講義等を実施することとなった。このような事業により、当初予定に比べe-Learningの利活用状況は増加している。</p> <p>【平成28、29年度の実施状況概略】</p> <p>○平成28年度に開設した口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、北九州地区の歯科医師に対してリカレント教育の実施を開始した。 ○平成24年及び27年に採択された諸事業及び福岡県の重点施策において、中期計画において実施する事項のリカレント教育を実施することができた。</p> <p>○目標実績 ・開催回数および受講者数：開催回数・受講者数 1回83名(H24)、1回・84名(H25)、1回・56名(H26)、1回・55名(H27)、16回/年、8人/回(H28)、32回/年、8人/回 ・アンケートによる満足度調査：-(H24)、-(H25)、4.6点(H26)、4.5点(H27)、4.58(H28)、4.75(H29)(満点5点) ・e-learningの満足度調査：満足度 4.5点(H24)、4.3点(H25)、4.3点(H26)、4.0点(H27)、4.0点(H28)、4.0点(H29)(満点5点)</p>		B ↓ A			<p>【高く評価する点】</p> <p>口腔保健・健康長寿推進センターを開所し、全国で初となる高齢者の歯科治療に特化したリカレント教育を北九州地区の歯科医師に実施することができた。</p> <p>【実施(達成)できなかった点】</p>

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
2	【他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信】 ①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。 ②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。 ○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画以上 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数3回/年 受講者数50人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	2-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○福岡女子大学、福岡県立大学との3大学連携による市民公開講座を3回開催した。 1.日独国際シンポジウム(福岡県立大学特別公開講座)：石炭産業終焉後の「地域ビジョン」をめぐって～ポスト工業社会における暮らしと文化～(平成29年10月14日、福岡県立大学講堂) 2.歯大祭公開講座：入れ歯治療の最前線～えっ、こんなことまでできるの？最新の歯科治療を大公開～(平成29年10月28日、九州歯科大学本館3階301講義室) 3.第15回福岡女子大学産学官技術交流会：働く人の健康を考える～労働者の健康管理と健康経営～(平成30年2月14日、福岡女子大学地域連携センター2Fセミナー室2) ○平成29年11月25、26日に西日本総合展示場新館AIMビル3階において本学、産業医科大学、九州工業大学、北九州大学による「4大学スクラム講座(市民公開講座)」を開催し、本学からは顎口腔機能矯正学分野川元龍夫教授による「歯並びについて知るう～いつ始めるの、どう直すの～」の講演を行い、多くの市民から好評を得た。 ○平成29年9月4.6.8日の3日間、九州歯科大学体育館において平成29年度九州歯科大学市民公開講座「初級者バドミントン教室」を開催した。 ○[地(知)の拠点大学による地方創生推進事業](COC+)の一環で、『大学連携型ふくおか版CCRC「生涯活躍のまち」構築に向けて～高齢者のQOL(生活の質)の向上をめざして～』というかたちで市民公開講座を開催した。 ○目標実績 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数9回/年 受講者数80人/回 ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 満足度4(満点5)	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	No.22「大学間連携」 No.23「公開講座」	21	
						【平成24～27年度の実施状況概略】 ○三大学連携事業としては、平成24年度から平成26年度の3年間「食べる・噛む・生きる」をテーマにした県民公開講座を実施してきた。平成27年度からは、各大学で行う公開講座に後援の形で参加している。 ○4大学スクラム講座は、毎年継続して開催されており、市民動員数は平成24年208名、平成25年242名、平成26年166名、平成27年196名という状況であった。 ○本学主催の市民公開講座は、従来より開催している「お口の健康セミナー」、「歯大祭」のほか、平成26年度より、歯医工連携の成果を発信する市民公開シンポジウム「健康長寿社会を目指して」を開催している。 ○学長重点研究費を活用して、「福岡県歯科口腔保健推進に関する条例」を支える研究を支援した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○三大学連携による地域貢献活動については、本学においては「食べる」、「最新の歯科治療」をテーマにした公開講座を実施した。 ○4大学スクラム講座は、継続して実施されており、市民動員数は平成28年144名、平成29年度は150名という状況であった。 ○大学間の連携公開講座として、九州歯科大学と西南学院大学において市民公開講座の実施や(COC+)の一環で「大学連携型北九州市版CCRC」の公開講座を九州歯科大学、西南学院大学、西日本工業大学と連携して開催した。 ○学長重点研究費等を活用し、「福岡県歯科口腔保健推進に関する条例」を支える研究を継続して支援した。 ○目標実績 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画(H24)、1企画(H25)、1企画(H26)、1企画(H27)、1企画(H28)、1企画(H29) ・市民公開講座開催数および受講者数： 開催数・受講者数 7回・81人/回(H24)、7回・160人/回(H25)、9回・72人/回(H26)、11回・76人/回(H27)、10回・50人/回(H28)、9回・80人/回(H29) ・受講者の満足度に係るアンケート：受講者の満足度 4.1(H24)、4.6(H25)、4.8(H26)、4.6(H27)、4.0(H28)、4.0(H29) (満点5)	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	3【アジアを軸とした海外との連携促進】 ①アジア諸国から留学生を積極的に受け入れる体制を強化する。 ②海外大学との学術交流を推進する。 ③ネパールやベトナムを中心とした歯科保健活動を推進する。 ○達成目標 ・留学生数：5人(第2期中期計画期間中) ・海外大学との学術交流件数：5件(第2期中期計画期間中)	3-1【平成29年度計画】 ○留学生を積極的に受け入れる。 ・外国人留学生受入のため、教員が現地に出向き、教育研究内容を伝える。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・九州歯科大学基金により、海外大学との間で学生交流事業を継続実施する。 ・海外研究者との連携を図り、本学において国際学会(Asia-pacific Conference in Fukuoka: APC)を開催する。 ・海外連携校との間で、教員の交流を深める。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ミャンマー等のアジア諸国との交流を深め、う蝕・歯周病予防に資する幅広い活動を展開する。 ○達成目標 ・留学生数：新規1人 ・海外大学との学術交流件数：新規3件	2	2	【平成29年度の実施状況】 ○留学生の積極的な受け入れを行った。 ・大学院歯学研究科博士課程において、タイからの留学生1名を受け入れた。 ○海外大学との学術交流を進めた。 ・「平成29年度海外学生短期派遣プログラム」：九州歯科大学基金を活用し、学生海外短期派遣プログラムを正規の選択科目「国際歯科学実習」として実施した。平成29年度はシーナカリンウィロート大学(タイ)に4名、高雄医科大学(台湾)に2名、合計6名の学生を派遣した。 ・「平成29年度海外学生受け入れプログラム」：シーナカリンウィロート大学歯学科より3名、高雄医科大学歯学科より4名、高雄医科大学口腔保健学科より5名、台北医科大学口腔保健学科より3名、合計15名の海外学生を短期間受け入れた。 ・本学主催の国際学会「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC)」を開催し、マンダレー歯科大学、ヤンゴン歯科大学より2名の教授およびミャンマー保健スポーツ省から1名の歯科医師を招聘した。 ・本学学長がタイ、ミャンマーの学術連携協定締結大学から客員教授として招聘され、各大学において講義を行った。 ○海外での歯科保健活動を推進した。 ・ミャンマーでの歯科保健活動に関連して、以下の事業を開始した。 ①ミャンマー保健スポーツ省とB型肝炎診断プロジェクトを開始した。 ②ミャンマー2大学と歯周病検診システムの導入について検討を開始した。 ○目標実績 ・留学生数：大学院1人 ・海外大学との学術交流件数：9件(うち新規3件)	A	【高く評価する点】 「学生海外短期派遣プログラム」および「海外学生受け入れプログラム」が各海外連携大学の協力のもと、安定して実績を重ねている。それに伴い、海外連携大学からの本学大学院への留学生の入学が本年度も続いている。また、本年度の国際学会APCでは、大学関係者のみならず、ミャンマー政府職員も参加し、多様な観点から海外連携を行うことができた。 【実施(達成)できなかった点】	No.24「国際交流協定」 No.25「学生、教員の国際交流」	22	
		【平成24～27年度の実施状況概略】 ○海外大学との学術交流を進めた。 ・ミャンマー、香港、台湾、フィンランド、カナダ、タイ、インドの大学との協定書に基づく、学術交流を開始した。(7ヶ国9大学と連携協定を締結) ・学生の海外短期派遣プログラムを構築し、平成26、27年度で合計11名の学生をタイと台湾に派遣した。平成27年度より、同プログラムは正規の選択科目として単位認定されている。 ・海外学部学生の短期受け入れも行い、平成26、27年度で7名の学生をタイと台湾から受け入れた。 ・海外研究者との連携を図るため、本学主催で国際シンポジウム(ASIA-PACIFIC CONFERENCE)を平成25年度から毎年開催し、平成27年度までに合計3回のシンポジウムを開催した。 ○留学生の積極的な受け入れに向けた活動を行った ・大学院歯学研究科博士課程において、入学試験に英語による面接試験を導入し、タイからの留学生1名を受け入れた。 ○海外での歯科保健活動を推進した。 ・ベトナムやミャンマーにおける歯科保健活動に専門家を派遣した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○留学生を積極的に受け入れを行った。 ・学部・大学院への外国人留学生受入のため、入試やカリキュラム等の体制を充実した。 ○海外大学との学術交流の推進を行った。 ・九州歯科大学基金を設置し、学術交流協定締結校をはじめとする海外大学との間で、「海外学生短期派遣プログラム」や「海外学生受け入れプログラム」といった学生交流事業を実施した。 ・海外研究者との連携を図り、「Asia-Pacific Conference in Fukuoka (APC)」国際シンポジウムを実施した。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ミャンマーにおいてB型肝炎診断プロジェクトを開始など、アジア諸国との連携を深めた。 ○目標実績 ・留学生数：4人(学部1名、大学院3名) ・海外大学との学術交流件数：39件(第2期中期計画期間中)			A ↓ A					

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	暫定 ↓ 中期	年度	自己評価		データ 番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度				中期	年度			
	4【地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施】 ①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) ③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。 (福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動) ○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)	4-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○アンケート調査の結果、保育園、幼稚園では、満足度満点5点のうち、講演の内容4.5点、資料4.6点、時間4.6点といずれも高評価であったことから、歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動として一定の効果を得ることができた。 ○アンケート調査の結果、老人クラブを対象とした活動について、満足度満点5点のうち、講演の内容4.9点、資料4.8点、時間4.9点といずれも高評価であったことから、食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動として一定の効果を得ることができた。 ○目標実績 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：3回 満足度4.6 ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4.9			【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			23	
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○保育園・幼稚園での講演・歯科相談の実施 ・大学近隣の保育園・幼稚園5施設で継続的に実施できる体制が整備でき、講演と相談の内容について高い評価を得た。 ・近隣住民の幼児期における口腔管理にかかる知識・意識を高めることができた。 ○老人クラブとの連携による講演・歯科相談の実施 ・小倉北区老人クラブ連合会と連携して、高齢者に対する口腔保健に関する講演と相談を継続的に実施する体制が整備でき、講演・相談ともに高評価を得た。 ・近隣の高齢者の口腔に関する意識・知識を高めることができた。 ・学生実習と連動して、北九州市が実施する高齢者地域交流支援通所事業で歯科保健事業にかかる参加型実習を行った。 ・苅田町でも事業を展開し、「すてきにマンデーサロン」(苅田町中央公民館)で口腔保健に関する講話を年3回行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○継続して、保育園・幼稚園、および老人クラブと連携して歯科保健事業を実施することができた。 ○北九州市や北九州地区の歯科医師会と連携して、口腔保健に係る相談などの支援ができる体制づくりの検討を行った。 ○目標実績 ・保育園、幼稚園等への訪問回数・満足度：－(H24)、5回・4.6(H25)、5回・4.7(H26)、3回・4.6(H27)、3回・4.8(H28)、3回・4.6(H29) ・公民館、老人クラブへの訪問回数・満足度：－(H24)、9回・4.8(H25)、9回・4.9(H26)、2回・4.8(H27)、7回・4.8(H28)、5回・4.9(H29)			【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			中期 23	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	暫定 ↓ 中期	年度	自己評価		データ 番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度				中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期		年度	
	5【地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供】 ①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。	5-1【平成29年度計画】 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、研修を受けた開業歯科医師と共同して、地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを10症例以上/年実施し、効果を検証する。 ○多職種連携を視野に入れて在宅療養における口腔管理の実態を調査する。	1		【平成29年度の実施状況】 ○平成28年度より継続して口腔保健・健康長寿推進センターにおいて「地域に在住する摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育」と題し、計2クール、地域歯科医師会開業歯科医師16名に対して講義・実習を行った。受講生より当院を紹介受診した摂食嚥下障害患者は6症例、センターへ相談された摂食嚥下障害患者は8症例であった。 ○口腔保健・健康長寿推進センターにおける「地域に在住する摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育」受講生に対して、摂食嚥下障害患者の実情調査を行った。	B		【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】			24	
			1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○地域で在宅療養を行っている高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを実施し、成果と体制のあり方を検証を行った。また、在宅ケアにおけるかかりつけ歯科医との連携の推進について、関係団体と協議を行った。平成28年4月の「口腔保健・健康長寿推進センター」設立準備を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○「口腔保健・健康長寿推進センター」の設立に伴い、地域の高齢者に対して摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを実施する基盤を整えた。このセンターを軸に、訪問診療による摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供した。また、北九州地区の歯科医師会との連携協定を活かし、在宅ケアにおけるかかりつけ歯科医との連携の推進を図った。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 24				
ウェイト総計			中期 7	29年度 6			項目数計			中期 5	29年度 5	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

「3-1-3-1」平成27年度に掲げた九州歯科大学憲章の中でも国際化を重視しており、この項目にウェイト付けを行い、より充実させることとした。

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

「3-1-1-1」平成28年度開所した口腔保健・健康長寿推進センターにおいて、北九州地区の歯科医師にリカレント教育を行い摂食嚥下治療等の推進を図ったことから、ウェイト付けを行った。
「3-1-3-1」第2期中期計画期間中に海外の研究機関と連携協定を締結したうえで、学生への学術交流プログラムを実施するなど、国際交流において積極的な連携を行ったことから、ウェイト付けを行った。

社会貢献に関する特記事項(平成29年度)
社会貢献に関する特記事項(平成24年度～平成29年度)
福岡県の施策として摂食嚥下治療等の推進のため、口腔保健・健康長寿推進センターを開所し、北九州地区の歯科医師に対してリカレント教育を実施した。

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

<p>中期目標 4. 業務運営</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自立性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。</p>
-------------------------	--

項目	実施事項	平成29年度計画	ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
			中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期	年度
<p>1. 事務局体制の強化</p> <p>1. 戦略的・自律的 大学運営をさらに進めるための 専門部署の設置</p> <p>2. 専門性を有する人材の確保・ 育成による、県派遣職員に依存する 業務体制から自律的 大学運営に資する業務体制への 転換</p>	<p>1【大学の戦略的・自律的運営を企画 主導する企画広報部門の設置及び 運営体制の検証】</p> <p>①大学運営の戦略や中期計画等 重要事項の企画立案・検討を行い、 情報発信の中心となる企画広報 部門を経営管理部に設置する。 ②企画広報部門により、戦略的・自 律的 大学運営を推進する。 ③企画広報部門の業務運営を検証 する。</p>	<p>1-1【平成29年度計画】</p> <p>○企画広報班を中心に、第三期中期計画作成・検 討・とりまとめを行うとともに、戦略的・自律的 大学運 営を引き続き推進する。 ○企画広報班の設置の効果を引き続き検証すると ともに、他の班との連携業務の見直しを行う。</p>	1	1	<p>【平成29年度の実施状況】</p> <p>○第三期中期計画の作成・検討・とりまとめを企画広報班が教職協働で行うことにより、円滑な策定が行われた。 ・第三期中期計画策定に際して、大学内で意見公募を企画広報班で行い、大学全体から意見の集約を行った。 ○大学設置基準で求められた、職員が大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修を総括するための実行委員会の運営を行い、FD・SDの実施に向けた調整を行った。 ○口腔保健・健康長寿推進センター(DEMCO)の運営において、福岡県と大学の間での調整を行った。 ○企画広報班が持つ、企画、情報管理、広報といった機能を高めることを目的として、平成29年度から科学研究費等の研究費事務、国庫補助事業の事務を学務部に移管するなど権限の見直しを行った。</p>	B				25
					<p>【平成24～27年度の実施状況概略】</p> <p>○企画広報班の役割や効果について検証した。(24～27年度) ・平成24年度に新たに設置した企画広報班に班長以下職員3名、うち1名は情報処理専門として採用したプロパー職員を配置し、業務を行った。 ・企画広報班の設置に伴い、事務局内各班の業務見直しを行い、平成24年度には、大学の戦略的・自律的運営を企画主導する中期・年度計画やその実績のとりまとめといった企画部門、ホームページ等広報部門、情報管理や情報セキュリティに関する業務の移管を行い、企画・情報管理・広報にかかる所管が明確になった。25年度からは産学連携や海外大学の協定など対外的な法人窓口となり、さらに平成27年度には北九州市、豊前市などの自治体等との協定締結で役割を果たすなど、業務フローの円滑化をさらに進めた。 ○企画広報班において、中期計画に係る進捗管理を行うとともに、効果的に情報発信を行った。(平成25～27年度) ・計画項目ごとに実施責任者及びそれをサポートする事務局窓口を明示し、責任体制を明確にした。 ・進捗の把握に努めるとともに、案件によっては部局長等連絡会議の議題として協議を行う等の対応をとり、戦略的自律的 大学運営が行われるよう努めた。 ・ホームページ・大学案内のリニューアルやUIマニュアルの策定等を行い、創立百周年の話題も効果的に交えるなど、本学のブランドイメージについて情報発信の中心的役割を担った。</p> <p>【平成28、29年度の実施状況概略】</p> <p>○企画広報班の役割や効果について、引き続き検証を進めていくとともに必要に応じて見直しを行った。 ・企画、情報管理、広報といった機能を高めることを目的として、事務分担の見直しを行い、業務フローの円滑化について検証を行った。 ○企画広報班において、中期計画に係る進捗管理、次期中期計画の策定作業を行うとともに効果的に情報発信を行った。 ・第三期中期計画策定においてとりまとめ等を企画広報班において中心的に行うことにより、円滑な策定が行われた。 ・海外の大学の連携や、北九州市内の病院や福祉協議会との連携協定など、本学のブランドイメージが向上するような情報発信を行った。</p>	B ↓ B				中期 25

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	2【プロパー職員の採用と専門性を持った大学職員の育成】 ①事務職や看護職等のプロパー職員を採用し、将来の大学運営を担う専門性を持った職員を育てる。 ②プロパー事務職員の人事評価制度を導入し、必要に応じて見直す。 ③人事評価に基づき採用計画の検証・見直しを行い、第3期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。	2-1	【平成29年度計画】 ○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員の採用を行う。 ・プロパー職員について、退職者が出た際は、専門性を持った有能な人材の確保を行う。 ○プロパー事務職員の人事評価制度の導入については、本学に適した方法の策定に向けて、引き続き検討する。 ○第3期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。	1	【平成29年度の実施状況】 ○公立大学法人会計に精通した人材の育成することをもって、将来に渡り本学の財務会計事務を適正に行うことを目的として、会計業務に知識・経験を有する者を対象とした競争試験を実施し、平成30年4月1日付けで会計担当職員を1名を採用することとした。 ○人事評価制度の導入については、設置団体である福岡県が導入している制度や先行して導入している他大学の制度の研究を行い、制度の導入に向け引き続き検討することとした。 ○複雑化・多様化する科学研究費等の研究費事務、国庫補助事業の事務に適正に対応するとともに教員の研究業務をサポートするため、平成30年4月から学生支援班を学生支援・研究支援班に改めるといった組織の見直しを行った。	B		【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		26
				【平成24～27年度の実施状況概略】 ○優秀な人材を確保するため、事務職員は三大学共同採用試験(競争試験)に取り組み、能力のある人材確保に取り組んできた。また、附属病院の歯科衛生士についても競争試験により採用を行うことで優秀な人材確保に努めている。 ○プロパー職員に係る新たな職の設置や給与体系を見直すなど処遇改善にも取り組んできた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○優秀な人材を確保するため、事務局職員、附属病院の歯科衛生士の採用に当たっては競争試験により採用を実施した。また、SDや福岡県の職員研修所での研修など、職員研修を充実させることで自立的大学運営を行えるよう職員個々の能力を向上を図った。 ○プロパー事務職員に対する人事評価制度の導入の検討を行った。	1	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	中期 26		
	3【SDの実施や専門研修等への派遣、キャリア開発支援等を軸とした事務局職員の資質・能力の向上】 ①福岡県の公立大学の職員としてふさわしい知識や資質を身に付けさせるため、事務局職員を対象としたSDを検討し実施する。 ②大学運営のスペシャリストとして育成するため、プロパー職員を公立大学協会等が主催する外部セミナーや専門研修へ派遣する。 ③事務局職員の自律的なキャリア開発支援として、自己啓発や通信教育などに対する支援を検討し実施する。 ④より機能的な事務体制の実現に向けて、県立三大学の事務処理の共通化を検討し実施する。	3-1	【平成29年度計画】 ○事務局職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務局職員のSDを検証し、改善する。 ・県職員研修所と引き続き委託契約を締結し、プロパー職員を各種研修(基本研修・専門研修)へ参加させる。また、公立大学協会が主催するセミナー・専門研修を受講させるとともに、職員が自主的・自発的に通信教育等を受講する場合は、経費の一部を助成する。 ・県立三大学、また北九州四大学による共同研修の実施について、引き続き検討する。 ・県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化について引き続き検討する。 ○教職協働の視点に立ったSD活動を副学長のもとで検討する。	1	【平成29年度の実施状況】 ○事務局職員の資質・能力の向上ため、SDの実施や研修機会の確保・提供に努めた。 ・県職員研修所が行う基本研修にプロパー職員4名、また、公立大学協会が主催する研修にプロパー職員2名を参加させた。 ・北九州四大学(北九州市立大学、九州歯科大学、九州工業大学、産業医科大学)による共同研修の実施について、引き続き検討を行うこととした。 ・県立三大学による共同研修及び事務処理の共通化については、引き続き検討を行うこととした。 ○本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、すべての職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修を体系的に行なうため、平成29年度に「公立大学法人九州歯科大学FD・SDに関する規則」を制定するとともに、学内にFD・SDを推進するため委員会を設置し、次の研修を実施した。 ・新規採用教職員等に対し、大学運営の基本理念・方針及び第2期中期計画の取組状況等について理事長自らが説明するオリエンテーションを実施した。 ・職員倫理、法令遵守をはじめとする社会常識向上に資する研修(人権・同和問題研修、ハラスメント防止研修、研究費に関するコンプライアンス説明会)を実施した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		27	
				【平成24～27年度の実施状況概略】 ○事務局職員の資質・能力の向上・育成のため、SDの実施や研修機会の確保・提供に努めてきた。 ・職員へのSDとして、大学法人化の経緯等についてオリエンテーションを実施するほか、公立大学協会主催セミナーや県職員研修所の新採職員研修等に積極的に参加させてきた。 ・プロパー職員の自己啓発意識の高揚や資質向上を図るため、受講料の一部を助成し、通信研修を受講させてきた。 ・県立三大学による共同研修の実施、及び事務処理の共通化について、継続して検討を行っている。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○事務局職員の資質・能力の向上、人材育成のため、職員に対するSDの実施や研修機会の確保・提供に努めた。 ・職員研修において、外部講師派遣型の研修を実施するなどSDのメニューを充実を行った。 ・公立大学協会主催のセミナーや県職員研修所の新採職員研修、専門研修などに積極的な参加を行うよう事務局職員への周知を行った。	1	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	中期 27		

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
2. 安全管理体制の整備・充実 1. 戦略的・自律的 大学運営を支える安全管理体制の充実 2. 安心・安全の医療の提供	1【情報ネットワークや情報セキュリティの強化による情報マネジメントシステムの拡充】 ①情報セキュリティポリシーを策定する。 ②情報セキュリティの検証、教職員に対する広報・研修を行い、情報マネジメントの運用体制の充実を図る。	1-1	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○CIOである副理事長のもと、情報セキュリティポリシーの運用・検証を充実した。 ・引き続き、情報セキュリティポリシーを運用していく上で、具体的事例ごとに検証を行った。今年度、規定上の不具合は認められなかった。 ○情報セキュリティポリシーについて、教職員に対して周知に努めたところ、セキュリティ上の問題は生じず、周知の効果が認められた。 ・引き続き学内ホームページに関連規程、体制図や階層ごとの権限・責任一覧表等を掲載した。 ・情報セキュリティ上の脅威について、具体例を交えて教職員に注意喚起を行った。 ・情報処理専門職員の資質向上のため、関連団体や民間が主催するセミナーに積極的に参加させた。 ○メールシステムに標的型メール攻撃対策サービスを導入し、情報セキュリティを強化した。	B				28
			1	1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○情報マネジメントを強化するための体制を整備した。(平成24年度) ・企画広報班に情報処理専門のプロパー職員を配置し、情報マネジメント業務を担うこととした。 ・セキュリティポリシーの策定に向け、関連団体や民間が主催するセミナーへの参加等を通じて、情報収集を行った。 ○情報マネジメントの根幹となる情報セキュリティポリシーを策定した。(平成25年度) ・情報セキュリティポリシーとして、「公立大学法人九州歯科大学情報セキュリティ基本方針」と「公立大学法人九州歯科大学情報セキュリティ対策基準」を制定した。 ○副理事長をCIOとし、情報マネジメントの運用体制を確立した。(平成25年度) ・情報セキュリティポリシーにおいて、運用体制を規定し、責任の所在の明確化を行った。 ・情報処理専門職員の資質向上のため、関連団体や民間が主催するセミナーに積極的に参加させた。 ○CIOである副理事長のもと、情報セキュリティポリシーの運用・検証を充実した。(平成26～27年度) ・情報セキュリティポリシーを運用していく上で、具体的事例ごとに検証を行った。現状として規定上の不具合は認められなかった。 ○情報セキュリティポリシーについて、周知に努めた。(平成26～27年度) ・学内ホームページに関連規程等をアップするとともに、体制図や階層ごとの権限・責任等一覧表等も併せて掲載した。 ・情報セキュリティ上の脅威について、具体例を交えて教職員に注意喚起を行った。 ・情報処理専門職員の資質向上のため、関連団体や民間が主催するセミナーに積極的に参加させた。 ・事務局における情報の円滑な管理・運用のため、CIOのもと情報適正管理委員会を開催した。 ○ITセキュリティ予防接種(標的型メール攻撃対策訓練)を行った。(平成27年度) ・標的型メール攻撃を疑似体験させることにより組織・個人のセキュリティ意識の向上を図るとともにその結果について分析を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○情報セキュリティポリシーの適切な運用を図り、内容の検証を行った。 ・情報セキュリティポリシーを運用していく上で、具体的事例ごとに検証を行った。 ○情報セキュリティポリシーについて、教職員に対して周知を図るとともに、その効果の検証を行った。 ・情報セキュリティ上の脅威について、具体例を交えて教職員に注意喚起を行った結果、セキュリティ上の問題は生じなかった。 ・情報処理専門職員の資質向上のため、関連団体や民間が主催するセミナーに積極的な参加を行った。 ○新たに導入される学内情報ネットワークについて更新等を速やかに行い、加えてメールシステムに標的型メール攻撃対策サービスを導入し、情報セキュリティの強化を行った。	B ↓ B				中期 28

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号			
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期	年度	
	2【安心・安全の医療を提供するための体制の整備】 ①附属病院診療機器更新の整備計画を策定する。 ②診療情報管理体制を充実する。 ③医療情報システムを充実する。 ④医療安全に関する検証・対策を強化する。 ⑤医療従事者の技術向上等に向けた研修体制を拡充する。 ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回	2-1【平成29年度計画】 ○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を引き続き推進する。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施する。また、診療機器の管理について検討を継続する。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続するとともに、電子カルテ導入を実施する。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室及び医療情報管理室の人員配置について検討を続ける。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の更なる向上を目指した検討を続ける。 ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を引き続き推進した。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施した。また、診療機器の管理について検討を継続した。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続し、電子カルテの活用方法を検討した。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室を充実させ、安心・安全な治療を展開する一助とした。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の更なる向上を目指した検討を続けた。 ○目標実績 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回実施した	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		29			
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を推進した。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を実施し、診療機器の安全管理体制について調査研究を行った。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続し、電子カルテ導入を検討している。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室及び医療情報管理室の設置を進めている。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の向上を目指した結果、平成27年度2回行った講習会の出席率は 89.2%、87.2%であった。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を引き続き推進した。 ・病院会議において、附属病院診療機器更新の整備計画を引き続き策定し、実施した。また、診療機器の管理について検討を継続して行った。 ・病院会議において、診療情報管理士の配置に向けた作業を継続し、電子カルテの活用方法を検討した。 ・病院会議において、リスクマネジメント活動の強化に向け、医療安全管理室を充実させ、安心・安全な治療を展開する一助とした。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施し、出席率の更なる向上を目指した検討を行った。 ○目標実績 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回(H24)、年2回(H25)、年2回(H26)、年2回(H27)、年2回(H28)、年2回(H29)					B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	中期 29
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○個人業績評価の方法を見直した。各教員の自己評価実績報告書及び付属書の合計評点等に基づき、分野長、学部長、学長による評価(5段階評価)を順次行い、それらの評価結果に基づく個人業績評価委員会での審議を経て、6区分(S、A～E)で最終評価を行うシステムに改善した。 ○最終評価が低い教員(C以下)については、学部長、分野長による面談を複数回実施し、業績改善を促すとともに、教員の意識向上を図ってきた。その結果、経年的に最終評価は改善しており、面談の対象となる教員数も減少した。 ○評価対象者の意見に加え、業務実態や評価項目毎の評点バランスを考慮し、付属書の一部について評価項目及び評点の見直しを行った。また、優れた教育を実践する教員の顕彰制度を構築した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○個人業績評価の方法及び評価項目等に関して改善を積み重ねを活かし、現行の制度を引き続き適用し個人業績評価を行った。一方、評価の低い教員に対して、面談等の個人業績評価委員会活動を通じて、今後の研鑽、業務改善を促した。また、評価対象者からの意見を踏まえ、評価項目毎の評点バランスを考慮し、項目の追加(教育、社会貢献等)を行った。 ○優れた教育を実践する教員の顕彰制度(ベストティーチャー賞)の実施を開始し、選定基準に基づいた学内規程の整備を行った。 ○個人業績評価委員長である理事・学長の学内ガバナンスのもと、再任審査委員会を開催し、授業評価や個人業績評価データを活用した教員処遇方法について検討した。					B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】	中期 30
3. 教員個人業績評価の充実 1. 個人業績評価制度の適切な運用	1【個人業績評価制度の検証と適切な運用】 ①口腔保健学科教員に対応する個人業績評価制度を検討し、1学部2学科体制に適した運用方法を構築する。 ②個人業績評価に係る教員処遇方法を検証し、必要に応じて改善する。	1-1【平成29年度計画】 ○平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、引続き評価項目等の改善を図る。 ・平成28年度の評価、評価実施内容の検証に加え、個人業績評価委員長である理事・学長の学内ガバナンスのもとで、評価方法および再任用の基準等の見直しを継続する。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○平成28年度の個人業績評価結果(S、A～Eの6区分による最終評価結果)を踏まえ、評価の低い教員(C以下)に対して、面談等の個人業績評価委員会の活動を通じて、今後の研鑽、業務改善を促した。 ○個人業績評価検討部会において、評価対象者からの意見を踏まえ、評価項目毎の評点バランスを考慮し、項目の追加(教育、社会貢献等)を行った。 ○優れた教育を実践する教員の顕彰制度(ベストティーチャー賞)の本格実施に伴い、前年度に検討した選定基準に基づき、学内規程の整備を行った。 ○個人業績評価委員長である理事・学長の学内ガバナンスのもとで、再任審査委員会を開催し、授業評価や個人業績評価データを活用した教員の再任審査方法の充実改善について検討した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		30			
				1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○個人業績評価の方法を見直した。各教員の自己評価実績報告書及び付属書の合計評点等に基づき、分野長、学部長、学長による評価(5段階評価)を順次行い、それらの評価結果に基づく個人業績評価委員会での審議を経て、6区分(S、A～E)で最終評価を行うシステムに改善した。 ○最終評価が低い教員(C以下)については、学部長、分野長による面談を複数回実施し、業績改善を促すとともに、教員の意識向上を図ってきた。その結果、経年的に最終評価は改善しており、面談の対象となる教員数も減少した。 ○評価対象者の意見に加え、業務実態や評価項目毎の評点バランスを考慮し、付属書の一部について評価項目及び評点の見直しを行った。また、優れた教育を実践する教員の顕彰制度を構築した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○個人業績評価の方法及び評価項目等に関して改善を積み重ねを活かし、現行の制度を引き続き適用し個人業績評価を行った。一方、評価の低い教員に対して、面談等の個人業績評価委員会活動を通じて、今後の研鑽、業務改善を促した。また、評価対象者からの意見を踏まえ、評価項目毎の評点バランスを考慮し、項目の追加(教育、社会貢献等)を行った。 ○優れた教育を実践する教員の顕彰制度(ベストティーチャー賞)の実施を開始し、選定基準に基づいた学内規程の整備を行った。 ○個人業績評価委員長である理事・学長の学内ガバナンスのもと、再任審査委員会を開催し、授業評価や個人業績評価データを活用した教員処遇方法について検討した。	B ↓ B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		中期 30			

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
4. 附属病院の業務改善 1. 新たな診療体制の確立 2. 地域歯科医療連携体制の整備 3. 療養担当規則の徹底等、より適切な保険診療の推進	1【診療科再編による診療体制の充実】 ①診療科再編の効果を検証し、先進医療の円滑な実施に資する診療体制を確保する。	1-1【平成29年度計画】 ○患者中心の医療を展開するために設置した包括歯科治療部門を充実させるとともに、診断科を新設し、診断から治療の流れを患者にとっても、学生にとっても分かりやすくする。 ○学生診療への同意書の受諾率80%以上を維持するために、歯科医療人育成病院としての視点で参加型臨床実習の検証結果をもとに、社会的意義を発信する。 ○電子カルテを導入し、医事システムを活用した診療科間の連携体制を構築する。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○患者中心の医療を展開するために設置した包括歯科治療部門を充実させるとともに、診断科を新設し、診断から治療の流れを患者にとっても、学生にとっても分かりやすく改編した。 ・より専門性の高い包括歯科治療を担当する第3総合診療部の教員全体で総合カンファレンスを定期的実施し、教員を含め診療科全体のスタッフの包括歯科治療に必要な臨床能力の向上を図り、加えて平成27年度に作成したクリニカル・パスの運用の改善を行った。 ・診断科においては、患者の口腔および全身の健康状態を総合的に把握するため、診断科の責任者を麻酔科出身の教員が担当して、学生が有病患者のリスクを理解した上で、診断から治療の流れに移行するシステムの強化を実施した。 ○学生診療への同意書の受諾率80%以上を維持するために、歯科医療人育成病院としての視点で参加型臨床実習の検証結果をもとに、社会的意義を発信を継続的に行った。 ・主に紹介状のない初診患者に対して、診断科担当教員による本学附属病院の歯科医療人育成病院としての役割、社会的意義を発信を口頭で説明した上で、診療参加型臨床実習(自験)への協力をお願いし同意書への受託を患者の署名にて確認し、平成29年度の同意の平均受託率は92.0%で平成28年度の平均受託率87.8%、平成27年度の平均受託率85.0%と比較し大幅に増加した。 ○電子カルテを導入し、医事システムを活用した診療科間の連携体制を構築した。 ・平成29年度4月より本格的に電子カルテの運用を開始し、患者プロフィール他、患者情報ならびに診療内容に関して一元的に管理できるようになり、診療科間での情報共有が強化された。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		31	
					【平成24~27年度の実施状況概略】 ○平成25年度に専門診療部に新たに口腔内科を新設し、高齢化社会における疾病構造の変化に対応できる体制を構築し、また口腔内科において専門診療部の新患者の対応を一元化することにより患者の待ち時間の短縮など患者サービスの向上を行った。 ○平成26年度は、臨床教育の中で、診療参加型臨床実習(自験)を実施するため、学生専用の第2総合診療科を新設するなど、学生が包括的歯科診療を実践できる教育システムを構築した。また学生の自験を病院体制としてサポートし、患者から学生診療に対する同意が得られやすいシステムの構築を行った。 ○患者中心の診療体制と学修者中心の教育体制の共存を図るため病院の診療科を主に高度先進医療を提供する専門診療科と、主に教育の中核を担い包括歯科診療を病院の診療科を主に高度先進医療を提供する専門診療科と、主に教育の中核を担い包括歯科診療を担当する総合診療部に分ける診療体制の変更を行った。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○医育病院としての教育体制を強化するため、総合診療部診療科の再編を行った。 ・病院の診療科を主に高度先進医療を提供する専門診療科と、主に教育の中核を担い包括歯科診療を担当する総合診療部に分ける診療体制を確立し、総合診療部においては、臨床研修医教育を担う第一総合診療部、学生教育を担う第二総合診療部、保存補綴系診療科が連携して診療を担当する第三総合診療部を構築した。また、包括歯科治療部門を充実させるとともに、診断科を新設し、診断から治療の流れを患者にとっても、学生にとっても分かりやすく改変した。 ○学生診療への同意書の平均受託率が平成28年度87.8%、平成29年度92.0%と80%以上を維持することができ、歯科医療人育成病院としての視点で参加型臨床実習の検証を行った。					B ↓ B
	2【地域包括型歯科医療連携の機能の整備】 ①病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。	2-1【平成29年度計画】 ○継続して病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ・地域医療関連病院との連携を強化し、高齢者口腔医療の質の向上を図る ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を拡充し、口腔医療の質の向上を図る。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の継続(1回/年以上) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の継続(1回/年以上) ・病態別緊急時対応の三次救急病院との連携拡充	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○地域医療連携室の業務を拡充し、地域の歯科・医科医療機関からの紹介受入を確実に管理できる体制が完了した。 ・製鉄記念八幡病院・ふらて会西野病院・新栄会病院・北九州高齢者福祉事業協会と連携協定を締結し、急性期病院・回復期病院において、高齢者を中心とした口腔医療を訪問診療で提供した。 ・摂食嚥下リハビリテーションや口腔ケアなどの訪問診療を、近隣病院や介護施設に対して積極的に展開した。 ・口腔がんならびに薬剤関連顎骨壊死に関して北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会を6回行った。 ・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会を3回行った。 ・病態別緊急時対応の三次救急病院との連携が完了した。 ○目標実績 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の継続(6回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の継続(3回/年) ・病態別緊急時対応の三次救急病院との連携完了	A+	【高く評価する点】 ・地域医療連携室の業務を拡充し、地域の歯科・医科医療機関からの紹介受入を確実に管理できる体制が完了した。 ・製鉄記念八幡病院・ふらて会西野病院・新栄会病院・北九州高齢者福祉事業協会との連携協定に基づき、急性期病院・回復期病院において、高齢者を中心とした口腔医療を訪問診療で提供した。 【実施(達成)できなかった点】		32	
					【平成24~27年度の実施状況概略】 ○紹介歯科医師のデータベース化、口腔ケア医療連携、地域歯科医師会、病院歯科との連携、医科総合病院との連携などおむね順調に医療連携構築が進んでいる。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○紹介歯科医師のデータベース化の充実、大学附属病院発の紹介歯科医師への情報提供の拡充、歯科口腔疾患別に特定の医科医療機関との連携強化を行った。					B ↓ B

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	3【療養担当規則をベースとした保険診療の推進】 ①電子カルテシステムの検討状況を踏まえ、診療記録の記載を充実する。 ②保険診療の理解を深化させるための研修を実施する。 ③診療報酬請求業務を充実させる。 ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修：年12回	3-1【平成29年度計画】 ○電子カルテを活用し、療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行う。 ・医療部会を強化し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化を充実する。データベースから誤りが多い診療担当医を抽出し、診療担当医に対して個別指導等の研修をくり返し実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。 ○達成目標 保険診療業務に関する研修：年12回(診療担当医への個別指導等の研修)	1		【平成29年度の実施状況】 ○電子カルテを活用し、療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行った。 ・電子カルテ導入後は、医療部会において、一定の抽出率ですべての診療科の診療記録の記載内容を随時チェックし、診療担当医へ個別指導を実施した。 ・医療部会において、診療報酬請求状況のデータベースから請求誤りが多い診療担当医を抽出し、非常勤で雇上げた保険指導医とともに、診療担当医に対して院内個別指導等の研修を年12回実施した。 ・診療担当医への随時チェックと院内個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させた。また、各診療科から指摘事項に対する改善報告書を提出させた。 ○目標実績 保険診療業務に関する研修：年12回(診療担当医への個別指導等の研修)	B			33	
				1		【平成24～27年度の実施状況概略】 ○療養担当規則に則った保険診療の推進に努めた。 ・診療記録の記載内容の適正化に向けて、医療部会において診療録と診療報酬請求書について精査と個別指導を行い、毎年12回の診療録記載に関する研修を実施した。 ・医療部会から診療担当医への個別指導等の内容は、診療担当医の所属する診療科の歯科医師全員へ伝達研修し、その報告書を提出させた。 ・誤りの多い記載事例を明確化したデータベースを作成し、各診療科に配布し、周知した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○医療部会の強化を行い、指導の強化を行った。 ・学内のみならず学外からも保険指導医を加えるとともに、不適切な診療請求をチェックするソフトを導入し、適正保険診療の増加に努めた。 ○電子カルテの導入に伴い、保険診療の推進を組織的に行った。 ○目標実績 ・保険診療業務に関する研修：年12回(H24)、年12回(H25)、年12回(H26)、年12回(H27)、年12回(H28)、年12回(H29)	B ↓ B			中期 33
		ウェイト総計	中期 9	29年度 9			項目数計	中期 9	29年度 9	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

業務運営に関する特記事項(平成29年度) 電子カルテを本格的に導入したことに伴い、診療業務の効率化、診療科間の連携化、療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行うことができた。また、教育病院としての附属病院の充実のため、臨床教育資料の収集に電子カルテシステムを活用を行った。
業務運営に関する特記事項(平成24年度～平成29年度)

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期目標 5. 財務	「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。 附属病院については、教育研究機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。
---------------	---

項目	実施事項	平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価 中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	データ 番号	通し番号		
			中期	年度				中期	年度	
1. 法人収入の確保 1. 外部資金の獲得	<p>【外部研究資金等の獲得】</p> <p>①科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費に加え、大学として外部大型資金の確保を図る。</p> <p>○達成目標 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金の獲得件数及び金額</p> <p>・科学研究費 60件 100,000千円(年間) ・受託・共同研究費 60件 100,000千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 60件 50,000千円(第2期中期計画期間中)</p>	<p>【平成29年度計画】</p> <p>○個人研究費の獲得を促進し、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費について、高水準の獲得件数を維持し、財源の確保を図る。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。</p> <p>○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円</p>	1	1	<p>【平成29年度の実施状況】</p> <p>○外部資金獲得に積極的に取り組んだ結果、個人研究費については高水準を維持することができた。</p> <p>○目標実績 ・科学研究費 件数66件 金額104,580千円 ・受託・共同研究費 件数7件 金額5,040千円 ・奨学寄付金 件数12件 金額12,600千円</p>	【高く評価する点】	No.19「研究」	34		
			1	1	<p>【平成24～27年度の実施状況概略】</p> <p>○大学組織として外部資金獲得に取り組んだ結果、科学研究費、共同研究費、奨学寄付金といった個人研究費は高い水準で推移してきている。</p> <p>【平成28、29年度の実施状況概略】</p> <p>○科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費を高い水準で確保するとともに、大学として外部大型資金の確保に取り組んだ。 ・外部の研究資金の獲得に向けて、積極的に研究者に周知を行った。</p> <p>○目標実績 ・科学研究費 件数 72件(H24)、91件(H25)、99件(H26)、86件(H27)、72件(H28)、66件(H29) 金額 151,014千円(H24)、156,555千円(H25)、163,011千円(H26)、135,076千円(H27)、123,920千円(H28)、104,580千円(H29) ・受託・共同研究費 51件 46,345千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 80件 61,308千円(第2期中期計画期間中)</p>	【高く評価する点】		中期 34		

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価 中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	データ 番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度				暫定 ↓ 中期	年度
2. 運営経費の抑制 1. 業務の電子化・システム化による事務の省力化、人件費の抑制 2. 事務局業務の外部委託による人件費の抑制	1【事務局業務の外部委託、電子決裁システム導入や業務のシステム化による事務の省力化・人件費の抑制】 ①事務局の定型的な業務である給与支給事務を外部委託し、職員の削減と人件費の抑制を図る。 ②電子決裁システムを導入し、事務の省力化・ペーパーレス化を進める。 ③大学全体のIT化の一環として可能な業務をシステム化し、事務の省力化と従事人員の削減を図る。	1-1【平成29年度計画】 ○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理委員会において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○電子決裁システムに関する事務処理の共通化については今後も引き続き検討することとした。なお、給与支給事務については外部委託を継続することで職員の業務軽減化を図るとともに、支給の正確性を確保している。	B		35	
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○給与支給事務の外部委託を行うことで正確な給与支給を行うとともに職員の業務軽減化を図っている。 ○電子決裁システムに関する事務処理の共通化について、継続して検討を行っている。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○給与支給事務及びマイナンバー収集・保管事務を、引き続き外部委託を行った。また、人事履歴管理を加味したシステム構築について検討を行った。				
3. 附属病院の収入の向上 1. 高次医療の提供 2. 先進医療及び自費診療の推進 3. 訪問歯科診療の推進	1【地域包括型歯科診療連携体制に基いた高次医療の提供による収入増】 ①地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・ガン患者の周術期口腔医療向上のための地域がん拠点病院との連携を継続し、派遣病院および歯科医師派遣の増加を図る。 ・医療連携病院からの口腔ケア紹介患者の情報管理体制を活用する。 ・継続して外来入院患者の紹介医および患者の情報管理を行う。 ○達成目標 ・かかりつけ歯科医等との地域連携バスの策定	1-1【平成29年度計画】 ○地域の歯科および内科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・ガン患者の周術期口腔医療向上のための地域がん拠点病院との連携を継続し、派遣病院および歯科医師派遣の増加を図る。 ・医療連携病院からの口腔ケア紹介患者の情報管理体制を活用する。 ・継続して外来入院患者の紹介医および患者の情報管理を行う。 ○製鉄記念八幡病院、ふらて会西野病院との連携協定に基づき、八幡東区の総合病院との連携強化を図る。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○地域の歯科および内科医療機関との連携を積極的に進め、地域医療連携室を通じて紹介患者 4,192名を受け入れた。 ・近隣の内科病院等から周術期口腔機能管理の依頼を受け、周術期口腔機能管理計画策定料 42件、周術期口腔機能管理後手術加算 34件、周術期口腔管理料(I) 13件、(II) 116件、(III) 3件を実施した。 ・患者の紹介医療機関及び紹介医情報を地域医療連携室で一括管理する体制とした。 ○製鉄記念八幡病院、ふらて会西野病院との連携協定に基づき、急性期病院、回復期病院において、高齢者を中心とした口腔医療を訪問診療で提供した。 ・摂食嚥下リハビリテーションや口腔ケアなどの訪問診療を、近隣病院や介護施設に対して積極的に展開した。 ・地域の歯科および内科医療機関との連携を積極的に進めるため、製鉄記念八幡病院、ふらて会西野病院に加えて、新栄会病院、北九州高齢者福祉事業協会とも連携協定を締結した。 ・医療連携病院からの口腔ケア紹介患者の情報管理体制を活用する窓口として、従来の地域医療連携室に加え「地域包括歯科医療センター」、「歯科医療リスク管理センター」の設立準備を行った。	A		36	
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○患者紹介元の地域歯科医療機関のデータベースの作成が順調に行われた。 ○地元歯科医師会での講演会などを通じ信頼関係の向上が行われた。 ○内科総合病院との病連携構築はおおむね順調に行われた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○地域歯科医療機関との情報交換を活発にするために、ホームページ等を利用し充実を図った。内科総合病院との医療連携の拡張、内容及び実績の向上を図った。 ・地域の歯科および内科医療機関との連携を積極的に進めるため、製鉄記念八幡病院、ふらて会西野病院に加えて、新栄会病院、北九州高齢者福祉事業協会とも連携協定を締結し、急性期病院、回復期病院において、高齢者を中心とした口腔医療を訪問診療で提供した。				

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	2【先進医療及び自費診療の積極的推進による収入増】 ①先進医療の届出を積極的に進め、診療報酬等の収入増を図る。 ②地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進し、収入増を図る。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：第2期中期計画期間中を通じて2件(継続分1件+新規分1件)	2-1【平成29年度計画】 ○自費診療においても、地域住民に高度な医療を提供する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療を継続して推進する。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：新規1件を申請する。 届出件数：2件(継続分1件+新規1件)	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○自費診療において、地域住民に高度な医療の提供を行った。 ・新規の先進医療として「グラスファイバーにより補強したコンポジットレジンにおけるブリッジ」が認可された。継続分1件と合わせ、2件の先進医療が採択された。 ○目標実績 ・先進医療の採択件数：2件	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		37	
		【平成24～27年度の実施状況概略】 ○先進医療の届出を積極的に進めた。継続は1件を維持しつつ、新たな1件の申請準備が完了した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○第2期中期計画期間中に先進医療の採択件数が2件と目標を達成した。併せてさらなる先進医療の獲得に向けての検討を行った。 ○矯正歯科の強化を図り、矯正歯科からの自費診療を増加させるよう検討を行った。 ○その他の自費診療についても実施しやすい体制の構築を行った。 ○目標実績 ・先進医療の届出件数：第2期中期計画期間中を通じて先進医療の採択件数2件			B ↓ B					
	3【訪問歯科診療の促進による収入増】 ①歯科診療所に対処が困難な患者に対し社会的要請の高まる訪問歯科診療を促進する。 ○達成目標 ・歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数：24回/年	3-1【平成29年度計画】 ○一般歯科診療所に対処が困難な摂食嚥下障害あるいは全身疾患をもつ患者への対応が可能な歯科訪問診療の院内体制及び地域連携を整備する。 ○達成目標 ・一般歯科診療所に対処困難な患者に対する歯科訪問診療及び訪問口腔衛生指導の実施：50回以上/年、摂食嚥下障害患者への対応：10回以上/年	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○平成28年度より継続して口腔保健・健康長寿推進センターにおいて「地域に在住する摂食嚥下障害患者に対するアプローチを行うための実践的教育」と題し、2クール、地域歯科医師会開業歯科医師16名に対して講義・実習を行った。受講生に対して、地域で潜在する摂食嚥下障害患者に関する情報交換と実情調査を行った。 ・歯科診療所に対処困難な患者に対する歯科訪問診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数は70回と目標を上回った。摂食嚥下障害患者への対応も、14回と目標を達成した。 ○目標実績 ・一般歯科診療所に対処困難な患者に対する歯科訪問診療及び訪問口腔衛生指導の実施：70回/年 摂食嚥下障害患者への対応：14回/年	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		38	
		【平成24～27年度の実施状況概略】 ○歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問歯科衛生指導の実施状況と課題について検証し、歯科訪問診療の体制の整備を行った。件数に関して、設定した達成目標を大きく超え実施された。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問歯科衛生指導の体制整備を行った。また、地域連携の面から病院や施設のみならず在宅への歯科訪問診療の件数の増加を図った。 ○目標実績 ・歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導 25回(H24)、34回(H25)、37回(H26)、48回(H27)、60回(H28)、70回(H29)			B ↓ B					
		ウェイト総計	中期	29年度			項目数計		中期	29年度
			5	5					5	5

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

財務に関する特記事項(平成29年度)

財務に関する特記事項(平成24年度～平成29年度)

項目別の状況(年度計画項目・中期計画項目)

中期計画		ウエイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項	平成29年度計画	中期		年度	暫定 ↓ 中期		年度	中期
<p>中期目標 6. 評価及び情報公開 「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。</p>									
1. 外部評価の大学運営への反映	1. 外部機関の評価結果の大学運営への反映 2. 次期外部評価に向けた適切な対応	1-1		2	【平成29年度の実施状況】 ○平成28年度に受審した大学機関別認証評価及び県評価委員会の評価結果については、いずれも高い評価を受けることができたが、これらの結果については、SDとして開催する全学説明会において、学長から教職員に周知し、適切にフィードバックを行った。 ○従前から計画的に実施している自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施した。 ○大学機関別認証評価の評価結果を踏まえ、九州歯科大学認証評価委員会規則を見直し、自己評価部会の位置づけと同部会の活動内容を明確化した。また、次期の大学機関別認証評価に向けては、大学院教育の改善充実が優先課題であることを学内の教職連携会議及び大学院教授会において確認した。 ○県評価委員会における評価は概ね良好であったが、さらなる改善を図る観点から、理事長・学長による学内ガバナンスのもと、継続的な業務の見直しが必要であることを確認し、全学説明会で今後の業務方針等について周知を図った。		A		39
				1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成28年度の大学機関別認証評価の受審に向け、自己評価部会を設置し、本学の自己評価に着手した。業務評価の結果については適切にフィードバックした。 ○自己評価部会が実施した、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査結果を「自己評価部会だより」として学内に配付するとともに、調査結果を受け、学生のフリベイドカードの扱いの変更、自習室の拡大等の改善を行った。 ○県評価委員会の評価結果を全学説明会で教職員に周知するとともに、評価の低い事項については改善策を検討し、大学運営に反映した。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○大学機関別認証評価の受審に向け、自己評価書を策定し、平成28年6月に認証評価機関に提出を行い、平成28年12月に認証評価機関による訪問調査を受けた。 ・平成28年度に受審した大学機関別認証評価の評価結果については、高い評価を受けた。 ○認証評価機関による評価結果を全学説明会で教職員に周知するとともに、評価の低い事項については、改善策を検討し、速やかに大学運営への反映を行った。 ○自己評価部会が実施する教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査結果を検証するとともに、継続してアンケート調査を実施した。 ○県評価委員会の評価結果を全学説明会で教職員に周知するとともに、評価の低い事項については、改善策を検討し、速やかに大学運営への反映を行った。		B ↓ B		中期 39
2. 全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージの確立	1. 教育研究活動等の積極的な情報発信 2. 高校生向けの広報誌の発行及びITを活用した授業配信の実施 3. 百周年記念事業の活用	1-1		1	【平成29年度の実施状況】 ○大学の教育方針や教育研究活動を学外への発信を継続して行った。 ・「九州歯科大学憲章」を継続して社会に向けて発信するとともに、本学歯学科、口腔保健学科、大学院歯学研究科の3科に定められている3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)およびコンピテンシーを学外の3要素の視点で検証する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで継続して公開する。 ・大学の業績等を毎年刷新する大学案内やホームページ等に掲載するとともに内容の充実について検討する。 ・ホームページを通じて、より効率的に海外への教育研究活動情報を継続して発信する。		B	40	
				1	【平成24～27年度の実施状況概略】 ○歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科、および大学院歯学研究科各々のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーをホームページで公開するとともに、大学案内パンフレットや入学募集要項等に掲載し、学内はもとより、広く学外へ発信した。 ○本学の特色ある教育内容をホームページで公開するとともに、オープンキャンパスや大学案内等でも公表した。平成25年度には、ホームページをリニューアルし、「教育情報」ページを作成し、大学の理念、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーほか教育研究活動情報を積極的に配信するとともに、大学案内、募集要項、大学自己評価部会だより等にも同様の情報を記載した。H27年度には「九州歯科大学憲章」を制定し、公表した。 ○学術大会や市民公開講座を通して、本学の特色ある授業や研究活動を外部に公開した。 ○大学案内を毎年刷新し、大学の成果の公開を行っている。 ○リニューアルしたホームページは企画広報班を中心に常時精査し、随時教育活動や業績の情報を更新している。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○アウトカム基盤型教育に基づいた、歯学科、口腔保健学科、大学院におけるそれぞれのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー及びコンピテンシーの作成を行った。それに基づいて、カリキュラムの大幅な再編を行った。 ○学術講演会や市民公開講座を通じて本学の特色ある授業や研究活動について外部への公開を継続して行った。 ○企画広報班を中心に常時ホームページを精査し、随時教育活動や研究業績の公表を行った。		B ↓ B	中期 40	

中期計画		平成29年度計画	ウェイト		計画の実施状況等	自己評価		データ番号	通し番号	
項目	実施事項		中期	年度		暫定 ↓ 中期	年度		中期目標期間評価理由 又は 年度評価理由	中期
	2【百周年記念事業を活用した大学情報の発信】 ①広報誌、大学案内及びホームページ等すべての広報媒体を活用し、創立百周年を情報発信する。 ②大学の主要事業について、可能なものは「百周年記念事業」を前面に出して実施する。 ③百周年記念の一環として行う各種事業や新たに作成する記念誌等において大学情報を広く発信する。	2-1【平成29年度計画】 ○百周年記念事業における寄付金をベースに設立した九州歯科大学基金を利用し、国際的口腔保健活動のフロントランナー育成事業を推進するとともに九州歯科大学のブランドイメージをアジアをはじめ諸外国に発信する。 ・本学学生の海外短期留学プログラムの運用を継続して支援する。 ・学術交流締結大学の海外短期留学プログラムにより本学に派遣される学生を支援する。 ・語学力の向上と国際的医療人の育成を目的に本学で毎年開催しているAPCの運用を支援する。 ・医療技術普及活動・歯科医療人リカレント教育活動の支援を継続して行う。 ・九州歯科大学基金において、海外からの私費留学生(学部および大学院)を対象とした支援を検討する。	1	1	【平成29年度の実施状況】 ○九州歯科大学基金により行った学生海外短期派遣プログラムを実施した。 ・歯学科(タイ:シーナカリンウィロート大学、平成29年9月10日～17日)4年次生2名、3年次生2名、引率2名。プログラム内容は、大学、歴史博物館、中央図書館、病院見学のほか、シーナカリンウィロート大学で開催されたCommunity dental serviceに参加し、診療見学や診療介助を経験した。 ・口腔保健学科(台湾:高雄医科大学、平成29年9月8日～15日)3年次生2名引率2名、プログラム内容は、高雄医科大学における講義の聴講ほか、本学の学生・大学院生による英語でのプレゼン(自己紹介の他に、九歯大の概要や日本の歯科衛生士業務を説明)および本学教員が口腔ケア実習を実施。 ○海外連携大学からの学生の受け入れを行った。 ・高雄医科大学口腔保健学科(台湾)からの受け入れ(平成29年6月30日～7月7日)口腔医学院口腔衛生学系研究生5名、引率教員4名。附属病院見学のほか基礎系研究室を訪問した。 ・高雄医科大学歯学科(台湾)からの受け入れ(平成29年7月3日～7日)口腔医学院歯医学系4年次生4名、引率教員1名。附属病院見学のほか摂食嚥下リハビリテーション実習(本学実習室)に参加した。 ・シーナカリンウィロート大学(タイ)からの受け入れ(平成29年11月13日～21日)歯学部6年次生3名。本館及び病院棟見学、学長と会食、学生および教員との交流、日本歯周病学会九州五大学・日本臨床歯周病学会九州支部合同研修会への参加。 ・台北医科大学口腔保健学科(台湾)からの受け入れ(平成30年1月19日～23日)口腔医学院口腔衛生学系4年次生2名、3年次生1名、引率3名。歯科材料企業、特別養護老人ホームの見学、本館及び病院棟見学、学長と会食、学生および教員との交流のほか歯学科・口腔保健学科の合同実習に参加した。	B	【高く評価する点】 【実施(達成)できなかった点】		41	
					【平成24～27年度の実施状況概略】 ○平成26年5月10日に開催する記念式典・祝賀会の成功に向けて各種新聞に百周年事業を広報し、平成25年5月11日の創立記念日に、第2回九州歯科大学学長賞表彰式および九州歯科大学創立百周年第1回記念フォーラムを開催し、学生並びに教員に対し、大学の活性化への貢献および創立百周年記念事業の積極的参加を呼びかけた。創立百周年事業専用のホームページを立ち上げ、本学や同窓会のホームページとリンクするようとした。ロゴマークは、大学所定の封筒、教職員の名刺、入学募集要項、学生手帳当の他、学内各分野が主催する学会や講演会のポスターに掲載し、全国的にもアピールした。平成25年11月24日に九州歯科大学創立百周年第2回市民公開講座(場所:北九州芸術劇場、タイトル:食と咀嚼～口から変わる命)を開催し、多くの地域住民参加の下で、本学百年の歴史をアピールした。平成26年3月1日より5月11日まで九州歯科大学創立百周年記念事業の一環として「九州歯科大学史料展」を開催し、百年の歴史資料を一般公開した。平成25年度に、ミャンマーYangon大学およびMandalay大学、タイSrinakharinwirot大学、フィンランドHelsinki 大学、台湾高雄医学大学、カナダBritish Columbia大学香港大学、インドSri Ramachandra大学と、平成26年度にタイRangsit大学と学術交流を締結するとともに本学主催のアジア太平洋国際カンファレンスを開催し、連携大学より講師を招聘した。 ○九州歯科大学創立百周年事業の残金を基に設立した九州歯科大学基金により、タイ:シーナカリンウィロート大学および台湾:高雄医科大学へ学生海外短期派遣プログラムを実施した。また、高雄医科大学(台湾)やシーナカリンウィロート大学(タイ)からの学生の受け入れを行い、九州歯科大学のブランドイメージを諸外国に発信するとともに学術交流締結を行った海外の大学との教育・研究連携をスタートすることができた。 【平成28、29年度の実施状況概略】 ○九州歯科大学基金により行った学生海外短期派遣プログラムを継続し、大学院生の留学プログラムの策定に向けて検討を行った。 ○海外連携校の学生受け入れを積極的に行い、平成28年度には台北医科大学と学術協定を新たに締結した。 ・学術協定に基づき、台北医科大学から学生の受け入れを新たに開始した。 ○本学主催のアジア太平洋国際カンファレンスを継続して実施した。					B ↓ B
	ウェイト総計	中期	29年度	3	4	項目数計	中期	29年度	3	

【ウェイト付けの理由】(年度計画)

「6-1-1-1」第2期中期計画最終年度にあたり、学長としてPDCAサイクルを回せたかどうかを図るうえでも重要と判断してウェイト付けを行った。

【ウェイト付けの理由】(中期計画)

評価及び情報公開に関する特記事項(平成29年度)
評価及び情報公開に関する特記事項(平成24年度～平成29年度)
九州歯科大学は平成26年度に創立百周年を迎えた。平成24年度から創立百周年に向けた公開講座等さまざまなイベントを開催し、集大成となる平成26年度は創立記念式典や記念講演会などのイベントを開催した。百周年記念の寄附を基に九州歯科大学基金を設立し、学生の海外派遣など国際交流事業に活用している。

特記事項

中期計画に記載している実施内容以外で、特筆すべき事項があれば、簡潔に記載してください。

※「教育」、「研究」、「社会貢献」、「業務運営」、「財務」、「評価及び情報公開」の枠組みにとらわれなくとも構いませんが、関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。

なお、記載にあたっては、取組内容だけでなく、取組みの成果や効果等があれば、併せて記載してください。

平成29年度

特記事項(平成29年度)	関連する 通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】 (事務局補足事項)	【意見・コメント等】
<p>○電子カルテの本格的導入 電子カルテを本格的に導入したことに伴い、診療業務の効率化、診療科間の連携化、療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行うことができた。また、教育病院としての附属病院の充実のため、臨床教育資料の収集に電子カルテシステムの活用を行った。 近年、歯科医師国家試験が臨床推論型に転換しているなかで、附属病院のレントゲン写真や臨床写真を電子カルテ化に伴い、保存可能となり、それを活用する基盤が整った。今後、本学が実践的歯科医療人を育成し、公立大学として社会に広く貢献する人材を輩出することができるようになった。このことは、法人として大きな投資であったが、本学の特色ある歯科大学として勝ち抜くためには、必要かつ有効な選択であると考えている。</p>	29.31.33		

特記事項

中期計画に記載している実施内容以外で、特筆すべき事項があれば、簡潔に記載してください。
 ※「教育」、「研究」、「社会貢献」、「業務運営」、「財務」、「評価及び情報公開」の枠組みにとらわれなくとも構いませんが、関連する通し番号がある場合は必ず記載してください。
 なお、記載にあたっては、取組内容だけでなく、取組みの成果や効果等があれば、併せて記載してください。

平成29年度

特記事項(平成24年度～平成29年度)	関連する通し番号	評価委員会	
		【報告内容に関して確認した事項】 (事務局補足事項)	【意見・コメント等】
<p>○九州歯科大学創立百周年関連事業 九州歯科大学は平成26年度に創立百周年を迎えた。平成24年度から創立百周年に向けた公開講座等さまざまなイベントを開催し、集大成となる平成26年度は創立記念式典や記念講演会などのイベントを開催した。記念式典では、文部科学副大臣、福岡県知事、北九州市長など行政関係者のほか、歯科医学関係者、海外連携校関係者、本学出身者など、総勢800名を超える参加があり、九州歯科大学の百年の歴史並びにこれからの展開について広く伝えることができた。創立百周年事業を機会に、新聞やテレビ等のメディアを通じて、広く九州歯科大学の情報を発信し、ブランドイメージの周知を行うことができた。また、九州歯科大学創立百周年記念事業募金の残金を基に、九州歯科大学基金を設立。本学の教育研究目標である自立的・戦略的な「国際的に貢献する歯科医療人の育成」を促進するために、本学および海外留学生の研修支援、本学大学院に入学する留学生の生活支援、学校教育のために海外研究者・臨床医の招聘、学生の国際的歯科保健活動への参加に対する援助等を目的にしたものであり、平成27年度はこの基金を利用して6名の学生が海外連携校へ短期留学を行った。 この百周年関連事業を本学のイノベーション活動における1つのプロセスとしてとらえ、次の歯学教育の改善につなげるという考え方で遂行した。そのことを示す一例が「九州歯科大学憲章」の制定である。この憲章を軸に、3つの教育に係るポリシー(アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー)を改正した。さらに歯科医学教育センター主導で、卒業コンピテンシーを作成し、現在行われている教育をアウトカム基盤型教育の考え方のもと再編しているところである。第2期中期計画期間中の平成28年度に歯学科及び口腔保健学科のカリキュラムマップを作り上げた。ある。あわせて、2015年から創立記念日5月11日を休日とせず、大学の学生・教職員が一体化して活動する1日とすることを決定した。</p>	22,40,41		
<p>○(株)ウチヤマホールディングス、(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)との連携協定 産学連携の分野においては、(株)ウチヤマホールディングス、(公財)北九州産業学術推進機構(FAIS)と本学との三者において、医療・介護分野における協定を締結し、研究成果の社会活用を強化するとともに、先端的かつ広い視野を有する人材を育成、および新規技術の創出を目指して、連携・協力を行っていくことを合意した。この協定を活かし、(株)ウチヤマホールディングスの介護施設における口腔ケアサービスの向上を図っていくとともに、介護現場での実習を通しての優秀な歯科医師および歯科衛生士の養成や卒業生の活躍の場の拡張、医療機器の開発の推進等の研究を展開していく。平成26年度は、(株)ウチヤマホールディングスが運営している介護施設へ本学教員を派遣し、口腔ケア事業を通じて、地域高齢者のQOL(生活の質)の向上につなげる活動を行った。平成27年度からは(株)ウチヤマホールディングスからの寄附金による寄附講座を開設し、高齢者の口腔支援に向けた取り組みを充実させている。</p>	2,14,19,24		
<p>○学長重点研究費の制定と活用 第2期中期目標の達成に資する研究に重点配分する学長重点研究費の仕組みを改めた。「問題解決型」「FS研究」「歯工学連携」の3つの分野の研究に対して配分するだけでなく、この研究費を活用して、平成24年度に国際会議である第1回Asia-Pacific Conference inFukuoka 2013を開催し、研究成果の発信に努めた。平成25年度までは学長重点研究費を活用して行われ、以降も継続している。また、平成26年度は、学長重点研究費を活用して、学生の短期海外派遣プログラムをトライアルとして実施。5名の学生がタイと台湾の連携校に派遣された。平成27年度からは、九州歯科大学基金を利用した正式な事業として行われ、6名の学生が短期留学を行った。このように、第2期中期目標を達成するための新たな事業を展開する資金として活用されている。</p>	16,22,41		
<p>○「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」 北九州市内の10大学、下関地区2大学および北九州工業高等専門学校の13機関が連携して、地域に密着した教育活動を展開するというを目的とした、文部科学省補助金事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)」の採択を受けた。事業の企画書並びに計画書の作成については、学長の指示のもと企画広報班が担い、主幹校である北九州市立大学と綿密なやりとりを行った。本校は、一つのプロジェクトである「北九州地区 CCRC による高齢者 QOL ビジネス創出」を担当し、5年間の事業プランのなかで、北九州ひいては福岡県内で、高齢者の生活の質の向上を目指す CCRC 事業を展開し予定である。この5年間の活動を通じ、地域包括医療に向かう医療体制の変化に歯科医療がどのように対応していくかという点について、具体的な姿を提示することができるような成果を上げていくつもりである。</p>	18,19,21,25,40		
<p>○口腔保健・健康長寿推進センター 福岡県の高齢者の割合は2015年に26.4%、2040年には35.3%になると推定されている中で、高齢者には摂食嚥下障害による誤嚥性肺炎等が多くみられる。また、全身疾患がある患者は歯科治療における全身的偶発症のリスクが高い。しかしながら、これらの治療やケアを行う専門人材は極めて少ない状況である。この現状を踏まえ、本学では、全国初となる摂食嚥下分野等の歯科口腔保健に関する先進的教育・研究拠点として、「口腔保健・健康長寿推進センター」を設置した。センターでは、歯科医師等を対象とした摂食嚥下障害や全身疾患がある患者の口腔機能向上に関する実践的教育等を実施した。</p>	20,24,38		
<p>○電子カルテの本格的導入 電子カルテを本格的に導入したことに伴い、診療業務の効率化、診療科間の連携化、療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行うことができた。また、教育病院としての附属病院の充実のため、臨床教育資料の収集に電子カルテシステムの活用を行った。 近年、歯科医師国家試験が臨床推論型に転換しているなかで、附属病院のレントゲン写真や臨床写真を電子カルテ化に伴い、保存可能となり、それを活用する基盤が整った。今後、本学が実践的歯科医療人を育成し、公立大学として社会に広く貢献する人材を輩出することができるようになった。このことは、法人として大きな投資であったが、本学の特色ある歯科大学として勝ち抜くためには、必要かつ有効な選択であると考えている。</p>	29,31,33		

その他中期計画において定める事項

中期計画	年度計画				自己評価	
	計画		実績			
I 収支計画予算及び資金計画予算	1. 収支計画予算	(百万円)				-
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)	
		費用の部	3,415	3,343	▲ 71	
		経常費用	3,415	3,340	▲ 74	
		業務費	3,098	3,032	▲ 66	
		教育研究経費	357	370	12	
		診療経費	645	654	8	
		受託研究費等	7	4	▲ 3	
		人件費	2,086	2,003	▲ 83	
		一般管理費	312	306	▲ 6	
		(減価償却費 再掲)	(159)	(145)	(▲ 13)	
		財務費用	4	2	▲ 2	
		雑損	-	0	0	
		臨時損失	-	2	2	
		収益の部	3,386	3,362	▲ 24	
		経常収益	3,386	3,290	▲ 96	
		運営費交付金収益	1,631	1,581	▲ 49	
		授業料収益	399	401	2	
		入学金収益	61	63	2	
		検定料収益	10	10	▲ 0	
		附属病院収益	1,076	1,045	▲ 30	
		受託研究等収益	7	4	▲ 3	
		補助金等収益	70	57	▲ 12	
		寄附金収益	10	20	10	
		資産見返運営費交付金等戻入	7	8	1	
		資産見返補助金等戻入	35	26	▲ 8	
		資産見返寄附金戻入	8	9	1	
		資産見返物品受贈額戻入	12	12	0	
		財務収益	0	0	▲ 0	
		雑益	54	46	▲ 8	
		臨時利益	-	72	72	
		当期純利益	▲ 28	19	47	
		目的積立金取崩額	85	79	▲ 6	
		当期総利益	57	98	41	

平成

2. 資金計画予算		(百万円)			
		区分	予算額(a)	決算額(b)	差額 (b)-(a)
		資金支出	3,431	3,332	▲ 99
		業務活動による支出	3,261	3,164	▲ 97
		投資活動による支出	33	44	11
		財務活動による支出	136	123	▲ 13
		資金収入	3,437	3,385	▲ 52
		業務活動による収入	3,352	3,299	▲ 52
		運営費交付金収入	1,632	1,639	7
		授業料収入	399	390	▲ 8
		入学金収入	61	63	2
		検定料収入	10	10	▲ 0
		附属病院収入	1,078	1,045	▲ 33
		受託研究等収入	7	5	▲ 2
		補助金等収入	96	79	▲ 17
		寄附金収入	10	17	7
		その他の収入	54	47	▲ 7
		投資活動による収入	0	0	▲ 0
		財務活動による収入	-	-	-
		目的積立金取崩額	85	85	-
II 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 3億円 2 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	該当なし		-	
III 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	該当なし	該当なし		-	
IV 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	目的積立金85,563,000円を取り崩し、以下のとおり教育及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充当した。 活用内容 ・附属病院における診療機器等の導入 ・施設改修		-	
V その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画 なし 2 その他法人の業務に関し必要な事項 なし	該当なし		-	